

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第19期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	ギークス株式会社
【英訳名】	geechs inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 曾根原 稔人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
【電話番号】	050-1741-6928
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 佐久間 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
【電話番号】	050-1741-6928
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 佐久間 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	14,340,774	15,997,838	23,739,835	25,162,448	26,375,627
経常利益 (千円)	1,135,706	567,920	82,483	494,535	842,813
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 () (千円)	705,194	244,215	1,473,379	49,795	643,001
包括利益 (千円)	703,843	239,739	1,516,051	104,464	654,333
純資産額 (千円)	4,470,860	4,687,486	3,070,641	2,871,147	3,054,682
総資産額 (千円)	5,874,294	8,999,379	7,174,136	7,374,904	7,852,040
1株当たり純資産額 (円)	422.26	416.94	272.09	267.71	299.19
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	67.18	23.20	142.75	4.82	62.73
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	66.17	22.99	-	4.82	62.72
自己資本比率 (%)	75.7	47.7	39.2	37.5	38.7
自己資本利益率 (%)	17.0	5.6	41.5	1.8	22.2
株価収益率 (倍)	24.0	41.4	-	82.9	8.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	369,207	688,038	3,827	46,813	744,100
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	68,653	1,560,893	317,149	418,942	79,287
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	91,339	1,274,450	330,211	226,952	692,155
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,357,198	3,755,033	3,749,726	3,606,612	3,747,062
従業員数 (名)	384	473	268	291	300

- (注) 1. 第17期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第16期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
2. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第17期において、従業員数が第16期に比べ205名減少しておりますが、その主な理由は、株式譲渡によりG2 Studios株式会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。
5. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	11,070,865	12,946,199	14,217,920	15,389,990	16,371,604
経常利益 (千円)	577,358	596,339	597,060	694,066	824,974
当期純利益又は当期純損失() (千円)	364,058	323,447	501,342	110,504	632,911
資本金 (千円)	1,101,531	1,109,972	1,112,183	1,112,363	1,112,414
発行済株式総数 (株)	10,564,840	10,604,880	10,325,669	10,330,469	10,330,709
純資産額 (千円)	3,604,293	3,591,083	2,985,062	2,994,347	3,259,670
総資産額 (千円)	4,854,614	6,671,447	6,225,276	6,396,858	6,627,841
1株当たり純資産額 (円)	339.92	341.64	282.43	282.43	319.37
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 ()	10.00 ()	10.00 (-)	10.00 (-)	30.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	34.68	30.73	48.57	10.70	61.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	34.16	30.46	-	10.70	61.73
自己資本比率 (%)	73.7	52.8	46.8	45.6	49.0
自己資本利益率 (%)	10.6	9.1	15.6	3.8	20.5
株価収益率 (倍)	46.4	31.3	-	37.4	9.0
配当性向 (%)	28.8	32.5	-	93.4	48.6
従業員数 (名)	124	128	167	172	173

- (注) 1. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第17期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
株主総利回り(%) (比較指標: TOPIX)	75.4 (1,946.40)	55.0 (2,003.50)	30.0 (2,768.62)	24.0 (2,658.73)	34.2 (3,497.86)

(注) 当社は、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い同取引所プライム市場に移行し、その後、2023年10月20日をもちまして同取引所スタンダード市場へ市場変更いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価は、2020年4月3日以降は同取引所市場第一部におけるもの、2022年4月4日以降は同取引所プライム市場におけるもの、そして2023年10月20日以降は同取引所スタンダード市場におけるものであります。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
最高(円)	2,162	1,427	1,186	555	713
最低(円)	1,028	751	442	327	350

(注) 最高株価及び最低株価は、2020年4月3日以降は東京証券取引所第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降については東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社の代表取締役社長曾根原稔人は、2007年8月に設立された株式会社ベインキャリアージャパンの全株式を、2009年4月にMB0により取得し、2013年10月に現在のギークス株式会社に商号変更いたしました。以降、事業環境の変化に対応しながら「日本をDX・AXでアップデートする会社」として、日本の古い商習慣やレガシーシステムをグローバル基準、さらにその先へと導くパートナーとして、各事業を展開しております。

設立以降の当社グループに係る経緯は以下の通りであります。

年月	概要
2007年8月	IT人材事業を展開する(株)ベインキャリアージャパン(現 ギークス(株))を設立
2009年1月	プライバシーマーク認証取得
2013年1月	フィリピン セブ州にて海外子会社NexSeed Inc.(現 連結子会社)設立
2013年6月	ISMS認証取得
2013年10月	ギークス(株)に商号変更
2014年10月	IT人材事業の地方拠点として大阪サテライトオフィス(現 大阪支店)開設
2016年2月	IT人材事業の地方拠点として名古屋サテライトオフィス開設
2016年5月	IT人材事業の地方拠点として福岡サテライトオフィス(現 福岡支店)開設
2018年5月	G2 Studios(株)設立
2019年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年12月	ベンチャー投資プログラム開始
2020年4月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2021年1月	シードテック(株)(現 連結子会社)設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2022年11月	フィリピン セブ州にて海外子会社 SEED TECH PHILIPPINES INC. 設立
2023年1月	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州のLaunch Group Holdings Pty Ltd およびその子会社Launch Recruitment Pty Ltd を連結子会社化
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場に移行
2024年3月	全株式の譲渡により、G2 Studios(株)を連結の範囲から除外
2025年1月	IT人材事業の地方拠点として北海道支店及び広島支店を開設
2025年2月	東京都港区の(株)アライブを連結子会社化(注)

(注) 2026年4月1日付で、連結子会社であるシードテック(株)を存続会社として(株)アライブを吸収合併しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、IT人材事業（国内）、IT人材事業（海外）、Seed Tech事業を営んでおります。

なお、前連結会計年度において、「その他」に含まれていたx-Tech事業を譲渡したことに伴い、当連結会計年度より「その他」の区分を廃止しております。

(1) IT人材事業（国内）

IT人材事業では、企業の枠を超えて複数のプロジェクトに携わるITフリーランスによる技術リソースシェアリングを活用した新しいエンジニアリングスタイルを提案しています。「働き方の新しい『当たり前』をつくる」を事業ミッションに掲げ、技術力をシェアするプラットフォームの役割を担い、企業のニーズに応える最適なマッチングを実現します。

一般的な開発プロジェクトは、要件定義工程、本開発工程、運用工程に分けられ、当社はこれまで主に本開発工程でのマッチングを実施してまいりました。しかし近年は、生成AIの普及等に伴う市場ニーズの高度化に対応し、要件定義等の上流工程やプロジェクトマネジメント（PM）を担う高度人材の集客・マッチングを重点施策として推進しております。さらに、正社員とITフリーランスを組み合わせたハイブリッドチームによる伴走型支援など、企業のAI・DX課題を解決する付加価値の高いソリューションの提供へと事業領域を拡大しております。これにより企業は、採用や教育にコストをかけずに、高度なプロジェクトの完遂に必要な最適な人材を効率的に確保することができます。

一方で、ITフリーランスにとっては、案件検索サイト「GEECHS JOB（ギークスジョブ）」を通じた営業代行により、安定的な受注とサポートを受けるメリットがあります。さらに、福利厚生プログラム「フリノベ」の提供に加え、AI時代に対応したスキルの高度化や上流工程へのキャリアシフト支援など、市場価値向上と安心して働き続けられる環境づくりをサポートしております。

[主な関係会社]

株式会社アライヴ

（注）株式会社アライヴは、2026年4月1日付でシードテック株式会社に吸収合併されております。

(2) IT人材事業（海外）

オーストラリアにおいてカジュアル雇用人材やフリーランスを活用したIT人材に特化した人材関連事業を展開しております。人材派遣事業、MSP事業（顧客の人材調達から管理までの一連のプロセスの包括的管理システムを提供する事業）、人材紹介事業等を主にシドニーとメルボルンで展開しております。

[主な関係会社]

Launch Group Holdings Pty Ltd

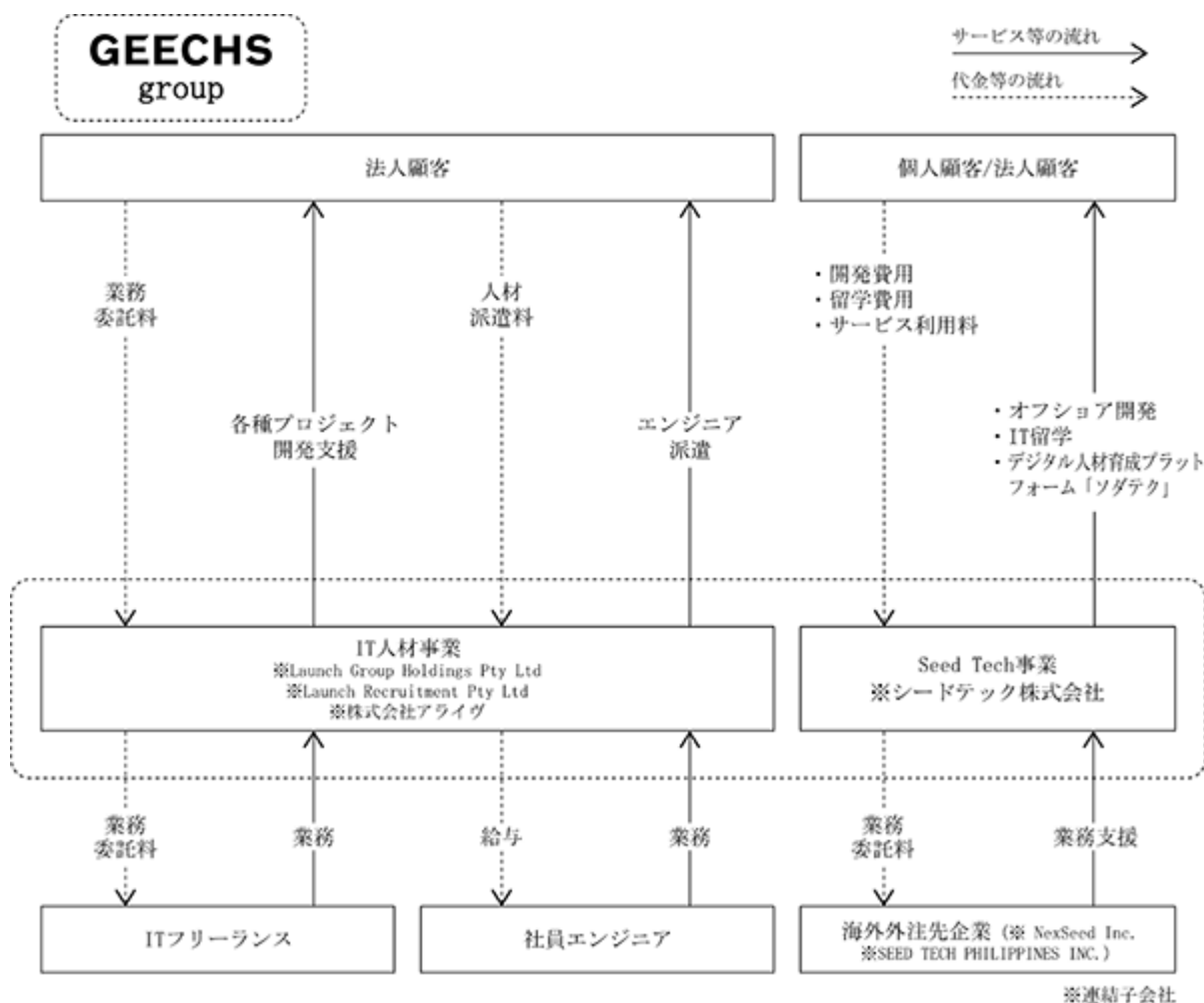
Launch Recruitment Pty Ltd

(3) Seed Tech事業

デジタル人材不足の解消と企業のDX推進を支援するため、中小企業のDX化を現場で伴走支援する実務型デジタル人材提供サービス「DX職 -デジシヨク-」を展開しております。開発支援においては、フィリピンの英語が堪能なIT人材で組成されたチームによるオフショア開発受託事業を提供しております。さらに、デジタル人材を種（シード）から育成する事業として、フィリピン・セブ島へのデジタル留学事業や、非エンジニアのリスキングを支援するSaaS型DX/IT人材育成サービス「ソダテク」を提供しております。

[主な関係会社]

- NexSeed Inc.
- SEED TECH PHILIPPINES INC.
- シードテック株式会社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) NexSeed Inc. (注) 2 . 3 . 4	フィリピン セブ州	12,012千ペソ	Seed Tech事業	40.0 (40.0) [60.0]	
SEED TECH PHILIPPINES INC. (注) 2	フィリピン セブ州	9,000千ペソ	Seed Tech事業	99.9 (99.9)	役員 1 名の兼任
シードテック株式会社	東京都渋谷区	100,000千円	Seed Tech事業	100.0	役員 4 名の兼任
Launch Group Holdings Pty Ltd (注) 3 . 8	オーストラリア ニュー・サウス・ ウェールズ州	10豪ドル	持株会社	100.0	役員 2 名の兼任
Launch Recruitment Pty Ltd (注) 2 . 7	オーストラリア ニュー・サウス・ ウェールズ州	2豪ドル	IT人材事業 (海外)	100.0 (100.0)	役員 1 名の兼任
株式会社アライヴ	東京都港区	10,000千円	IT人材事業 (国内)	100.0	役員 2 名の兼任
その他 2 社	-	-	-	-	-

- (注) 1 . 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 . 議決権の所有(又は被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 . 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[外書]は、緊密な者等の所有割合であります。
- 4 . 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
- 5 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 6 . 特定子会社に該当する会社はありません。
- 7 . Launch Recruitment Pty Ltdについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントのIT人材事業(海外)売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 8 . 2025年 8 月29日付で、Launch Group Holdings Pty Ltdの株式を追加取得し、完全子会社化しました。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書提出日現在における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営環境等

当社グループはグランドビジョンに「21世紀で最も感動を与えた会社になる」を掲げ、「日本をDX・AXでアップデートする会社」として事業を展開しております。AI技術の急速な普及や企業のDX推進によってめまぐるしく変化する社会において、これまで培ったITフリーランス・グローバル人材のネットワークやデジタル人材育成といった事業アセットを活かし、顧客企業の変革課題に向き合い伴走いたします。戦略から現場への落とし込みまでを担うDX・AX実装支援の提供と、サービスの創造・進化を通じて常に成長し続けることで、永続的な企業価値向上を目指しております。

(2) 対処すべき課題

IT人材事業（国内）

当事業はITフリーランスを活用した技術リソースシェアリングを主体として、順調に業容を拡大してまいりました。ITフリーランスの安定的な確保とより一層のエンゲージメント強化が重要であると認識しておりますことから、ITフリーランスに寄り添い、柔軟で多様性のあるキャリア支援を実施することで、ITフリーランスとの信頼関係の向上を図ってまいります。

また、AI技術の急速な普及等に伴う市場ニーズの高度化に対応することも新たな課題として認識しており、単なる技術リソースの提供に留まらない新たな事業展開に取り組んでおります。具体的には、雇用形態に捉われない最適なIT人材のチーム提案や、独自のAIシステムを活用したマッチング精度の向上、さらには顧客企業のDX・AX推進を現場で実行・完遂する実践的ソリューションの構築を通じて、事業領域のさらなる拡大と高収益化を図ってまいります。

IT人材事業（海外）

当社グループにおきましては、オーストラリアにおいて、現地法人によるIT人材サービス事業を展開しております。当事業は、現地企業・団体、公的機関に対し、IT人材の紹介・派遣、人材管理の支援を行うものであり、現地のニーズに即したサービス提供を進めております。オーストラリア市場は、日本国内と同様に多種多様なIT人材の需要が高く、柔軟な労働形態が普及している一方で、法規制や商慣習の違い、人材獲得競争の激化といった課題も存在します。当社グループでは、これらの課題に対応すべく、現地法令の遵守体制の整備、人材ネットワークの拡充、サービス品質の維持・向上に取り組み、着実な成長と収益性の向上を図ってまいります。

組織体制の整備

当社グループにおきましては、今後の事業拡大に応じた国内外の内部管理体制の強化を重要な課題と認識しており、これらの一層の強化と、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。また、人材の確保及び育成もあわせて重要な課題と認識しており、新卒採用も含めた積極的な採用活動及び教育・育成強化のための研修制度の拡充に取り組んでまいります。加えて、AI技術の進展を背景に、社内の業務効率の向上に留まらず、顧客へ提供する各種サービスへのAI技術の実装・活用にも注力しており、より付加価値の高いサービス提供を目指してまいります。

セキュリティ対策

当社グループにおきましては、昨今のサイバー攻撃の高度化や個人情報漏洩リスクの増大を受け、情報セキュリティの強化を重要な課題と認識しております。顧客情報、事業情報等の管理を万全なものとするため、社内システムのセキュリティ対策、アクセス制御、従業員に対する情報セキュリティ教育を徹底し、また、サイバーセキュリティ対策基本方針を策定の上、セキュリティ体制の定期的な見直し及び改善に継続して取り組んでまいります。

M&Aを活用した事業の拡大

当社グループは、成長戦略の一環としてM&Aを推進しております。M&Aの検討においては、当社グループとのシナジーの有無、戦略との整合性、財務・法務上のリスクの有無、買収後の統合効果を最大化するプロセス（PMI）の内容等を精査・検討し、業績や財務状況からみたリスク許容度を勘案しながら、株式価値向上に資するM&Aを推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、日本企業の変革課題に向き合い、日本社会をアップデートし続けることで新たな経済成長に大きく貢献する会社となることを目指し、IT・デジタル領域のフリーランス人材、グローバル人材、そしてリスクリングによる人材創出などの事業に取り組んでおり、国内外問わず多くの企業の持続的発展に貢献していきたいと考えております。

当連結会計年度におきましても、事業活動と社会貢献性の連携を可視化した「GEECHS Social Impact Flow」を土台とし、国内外におけるIT産業の成長寄与、雇用創出による途上国や地方の経済活性化、デジタル人材の成長・創出による社会発展にかかる貢献、国境を越えた協業による産業と雇用機会の拡大への貢献など、様々なソーシャルインパクトを創出できるよう、事業活動を通じた取り組みを進めてまいりました。

引き続き、持続可能な社会の実現と当社グループ全体の継続的な企業価値向上を目指してまいります。

GEECHS Social Impact Flow

価値創造サイクル



(2) 戦略

当社グループは、持続可能な社会の実現・継続的な企業価値の向上の両立を目指し、6つのマテリアリティ（重要課題）に取り組んでおります。

6つのマテリアリティ

・技術リソースのシェア・流動化

企業の枠を超え、複数のプロジェクトに携わることが可能なITフリーランスの活用を通じ、「IT人材の不足」に起因した企業の課題解決に取り組んでまいります。ITフリーランスの技術スキル・経験・志向性、そして企業の案件をデータベース化し、「技術力をシェアするプラットフォーム」の役割を担うことで、雇用にこだわらない人材活用を啓蒙しております。

取り組み施策（一例）

- ・ITフリーランス専門の案件検索サイト「GEECHS JOB（ギークスジョブ）」
- ・人材サーチ型のマッチングプラットフォーム「GEECHS DIRECT（ギークスダイレクト）」

・IT・DX・AI人材の成長・リスクリング

Seed Tech事業では、デジタル留学「Seed Tech School」の運営やデジタル人材育成プラットフォーム「ソダテク」の提供を通じ、リスクリングの機会提供、企業内でIT人材を育成する環境づくりを進めております。また、エンジニアの方々を対象にした無料セミナーやイベントを毎月複数回実施し、AI時代に求められる知見やスキルセットなどを発信しています。

取り組み施策（一例）

- ・デジタル人材育成プラットフォーム「ソダテク」
- ・フィリピン・セブ島でのデジタル留学「Seed Tech School」
- ・エンジニアを対象としたセミナー「Tech Valley」

・フリーランスが安心して働ける環境の整備

ITフリーランス向け福利厚生プログラム「フリノベ」を2017年より運営するなど、ITフリーランスの声をともに働き方を支援するサービスを生み出してまいりました。フリーランスというキャリアの選択を後押しし、安心して長く働き続けることができる環境づくりを目指しております。

取り組み施策（一例）

- ・ITフリーランス向け福利厚生プログラム「フリノベ」
- ・カスタマーサポート担当によるITフリーランスへのサポート体制

・コーポレート・ガバナンスの強化

IT・DX・AI人材の活用を軸とした、技術リソースのプラットフォームの活用という事業の性質上、健全性の高い組織を構築し、永続的に維持していくことが重要であると考えております。この認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、社会的信頼の確保に取り組んでまいります。

取り組み施策（一例）

- ・ゼロトラストを基準とした情報システム管理体制の推進
- ・全社員を対象としたコンプライアンス研修の実施
- ・上場企業の社会的責任遵守に向けた適切な情報開示

・ パートナーシップの形成・拡充

持続可能な社会の実現のため、ステークホルダーとのパートナーシップの拡充が重要であると考え、従業員・家族・ITフリーランス・パートナー企業・株主・社会との接点において、当社グループが果たす役割を最大化してまいります。

取り組み施策（一例）

- ・ Culture Deckを基軸とした従業員の採用・育成・評価等の推進
- ・ 当社グループで働く従業員の家族を招いたイベント等の実施
- ・ 「健康経営優良法人」及び「健康優良企業『銀』の認定」の継続取得

・ 気候変動への対応と対策

気候変動という環境課題に対し、環境負荷の低い事業展開や企業活動における温室効果ガス排出量の抑制などを通じ、地球環境へのリスク軽減に貢献する取り組みを進めております。

取り組み施策（一例）

- ・ サステナビリティ開示（国内・海外拠点のCO2排出量等の算定及び開示）
- ・ フレキシブルオフィスWeWorkへの入居

環境への配慮

当社グループは、6つ目のマテリアリティ「気候変動への対応と対策」に基づき、より実効性の高い環境負荷低減の取り組みを進めております。サステナビリティ開示においては、CO2排出量の算定対象を「GHGプロトコル」のScope3（サプライチェーン全体で間接的に発生する排出量）に含まれる3項目（出張、通勤、リース機器）を含め、より包括的な環境負荷の“見える化”を進めております。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、年齢や性別などに関係なく様々な人材が活躍可能な環境や仕組みを整備すること、また多様な人材が意欲を持って活躍する活力ある組織の構築を推進することを目的とし、ウェルビーイング、エンゲージメント、キャリアディベロップメントの3つの軸を中心としております。

・ ウェルビーイング（心身ともに健康に挑戦できる基盤づくり）

仕事に全力で取り組み、挑戦を続けるためには、心身ともに満たされていること、そして、さまざまなライフステージの変化があっても長く楽しく働き続けることができる環境を整備することが不可欠だと考えております。特に、組織における多様性の確保は、イノベーションの創出に直結するだけでなく、多角的な視点からのリスク対応力を高めるなど、持続的な成長を実現する上で原動力となるものと認識しております。組織に存在する様々なジェンダー格差等の問題を可視化し、改善してまいります。

<指標> 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

・ エンゲージメント（組織に愛着を持ち楽しみながら働く）

メンバーが組織に愛着を持ち、やりがいを持って楽しく働く環境を実現するためには、会社の方針や経営層の考え方への理解、一体感を感じる取り組みが必要と捉えております。2019年より株式会社アトラエが運営する組織力向上プラットフォーム「Wevox」を活用し、組織のエンゲージメントを月に1回の頻度で測定しております。チームやメンバーの状態を可視化し、思い込みではなくデータに基づいたコミュニケーションや施策をとることで、より良い組織づくりを目指しております。

<指標> 「Wevox」エンゲージメント総合スコア

・キャリアディベロップメント（自立したキャリア形成支援）

グループ会社であるシードテック株式会社が提供するデジタル人材育成プラットフォーム「ソダテク」を当社グループ従業員に対する研修制度の一環として導入しております。これにより、従業員自身が、当社の主要事業であるIT人材事業において契約の目的とされる委託業務の内容を正確に理解・把握するとともに、個々人のスキル・能力の向上を目的として、自ら進んで学習できる環境を確保しております。このような研修機会を提供することは、企業価値及び競争における優位性を維持・向上させるものであり、ひいては持続可能な社会を目指す上で必要不可欠であると認識しており、これらへの投資・維持について継続的に取り組んでおります。

<指標> 「ソダテク」利用率

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、次の指標を用いております。なお、同指標の管理につきましては、各法人の規模、主な事業地域等に差異があることに鑑み、連結グループに属する全ての法人に対して統一的に実施しているものではないことから、主要な事業を営む当社単体に関する実績の開示としております。

項目	指標	目標	実績（当連結会計年度）
ウェルビーイング	管理職に占める女性労働者の割合	30%以上	（注）
ウェルビーイング	男性労働者の育児休業取得率	100%	（注）
エンゲージメント	「Wevox」エンゲージメント総合スコア	総合スコア70以上を維持	総合スコア75
キャリアディベロップメント	オンライン型研修「ソダテク」利用率	利用率70%以上を維持	利用率60%

（注）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（2）従業員の状況 管理職に占める女性の割合、男性労働者の育児休業取得率」に記載しております。

（3）リスク管理

当社グループにおける全社的なリスクを的確に把握し対応するため、リスク管理委員会を定例及び適時に開催しており、リスクの予防、発生時の被害の最小化、再発防止に関して議論するとともに、その結果を取締役に報告しております。

サステナビリティにかかるリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、広報/サステナビリティ推進部にて詳細に検討し、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行っております。特定したリスクは、経営会議での検討を経て、全社の課題として解消に向けた取り組みを行っております。また、6つ目のマテリアリティ「気候変動への対応と対策」の策定及びCO2排出量の算定対象の拡大などを進め、気候変動に関するリスクと機会の識別を進めております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ推進における戦略、指標及び目標につきましては、「GEECHS Social Impact Flow」と6つのマテリアリティを基軸とし、2027年3月期における重要取組項目を策定しております。

技術リソースのシェア・流動化

- ・「GEECHS JOB」新規登録者数、取引企業数

IT・DX・AI人材の成長・リスクリング

- ・AXコンサル・FDE・PMへのリスクリングプログラムの実施、コミュニティの創設と運営
- ・Seed Tech 事業のサービス「ソダテク」や「Seed Tech School」の利用者数の拡大

フリーランスが安心して働ける環境の整備

- ・「フリノベ」の運営
- ・顧客ロイヤリティ調査の実施

コーポレート・ガバナンスの強化

- ・ゼロトラスト、AI利活用を基準とした情報システム管理体制の推進
- ・全社員を対象としたコンプライアンス研修の実施
- ・上場企業の社会的責任遵守に向けた適切な情報開示

パートナーシップの形成・拡充

- ・健康経営の推進

気候変動への対応と対策

- ・ギークスグループ全体のサステナビリティ開示の実施

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる事項は以下のとおりです。当社グループは、これらリスクの発生可能性を認識した上で、発生自体を回避し、また万が一発生した場合においても影響を最小化するための適切な対応を徹底し、事業活動に支障をきたすことがないよう努力してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) IT人材事業に関するリスク

市場動向について

IT業界は継続的な成長が見込まれ、技術リソースのニーズは総じて高い状態にあります。一方で、近年の生成AIの急速な進化・普及により、一部の定型的な開発業務が代替されるなど、企業が求めるIT人材のスキル要件や市場ニーズは高度化・多様化しております。当社グループはこうした技術革新を事業拡大の機会と捉え、要件定義やプロジェクトマネジメント等を担う高度デジタル人材の集客、ならびに正社員とITフリーランスを組み合わせたハイブリッドチームによる付加価値の高いソリューション提案を推進しております。しかしながら、予期せぬ法的規制が課された場合や、急激な市場ニーズの変化に当社グループが適時に対応できなかった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにおいて正社員として採用した人材の活用によるソリューション提供を進める中で、想定通りに案件を獲得・稼働させることができない場合には、人件費負担の増大等が収益性を圧迫するリスクがあります。

稼働人材のコンプライアンス等に関するリスクについて

当社グループのサービスを通じて就業するITフリーランスや正社員エンジニアが、派遣先・業務提供先において情報漏洩や規律違反等の不祥事を発生させた場合、当社グループに対する社会的信用が低下し、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

基幹システムについて

IT人材事業における請求金額及び支払金額は、独自の基幹システムで管理しており、単価や作業時間といった一部の情報を手入力により登録しております。基幹システムへの登録内容に誤りがあった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が適切に表示されない可能性があります。また、同システムに不備、障害等があった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業に関連するリスク

オーストラリアの事業環境について

連結子会社のLaunch Group Holdings Pty Ltd等が事業を展開しているオーストラリアは、当社グループにとって成長機会の大きい市場と位置づけております。一方で、同国において事業を継続・拡大していくにあたっては、現地居住者を役員に選任する義務の存在や現地の特殊な商慣習の存在等により、管理体制が複雑化し、経営上の柔軟性に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客企業の投資判断に影響を及ぼしうる金融政策、労働関連法制・税制などの変更、為替変動、競合環境の変化といった外部要因によって、事業運営や収益性に影響を及ぼす可能性も否定できません。

当社グループは、これらのリスクに対して、現地の法令・制度に精通した専門人材の確保、外部専門機関との連携、及び内部統制システムの整備を進めることで、適切な対応に努めておりますが、将来的な外部環境の変動によっては、当社グループの財政状態または経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

フィリピンにおける外国資本の出資規制について

連結子会社のNexSeed Inc.等が事業を展開しているフィリピンでは、教育関連事業を含む一定の事業について、同国の憲法及びこれに基づく法令により、外国資本比率に一定の制限が課されています。

そのためフィリピンにおける事業において、経営権の維持・拡大を図ることは、当社グループ単独では困難であり、フィリピン国籍を有する個人のパートナー、もしくはフィリピン資本の法人との協調が不可欠となりますが、当社との信頼関係が失われるなど、当社の意向に反する取締役の選任等がなされたときは当社が実質的に経営権を失い、当社の意図する事業計画を実行できなくなる恐れがあります。

海外における事業展開について

当社グループは、今後も海外における事業展開を視野にいれた様々な検討を行ってまいります。検討対象・

展開先において、テロ・政変・クーデターなどによる政情不安と治安悪化、従業員のストライキ・ボイコットなどによる労働争議の発生、電力・用水・通信などのインフラの障害、伝染病の発生、その他予期せぬ税制・外国為替に関する法律・規制の変更など不測の事象の発生、文化や商習慣の違いによる取引先との関係における問題などが発生する可能性があり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場のリスクについて

当社グループには在外子会社があり、連結財務諸表は日本円で表示されておりますので、通貨の為替水準の変動により業績に影響を与えることがありえます。為替変動リスクを完全に排除することは困難であり、今後著しい為替変動があった場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

M&Aについて

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出のため、成長戦略の一環としてM&A戦略を推進してまいります。買収後の事業環境の変化や不測の事態等によって当社グループが想定したシナジーや事業拡大の成果が得られず、減損損失が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

現在、当社グループの事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はありませんが、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」(2026年1月施行)、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(2024年11月施行)、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(1986年7月施行)、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(2002年5月施行)、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(2000年2月施行)、「個人情報保護に関する法律」(2005年4月施行)など、当社グループの事業領域に適用される法的規制が存在しております。

当社グループはそれらの法令に関し、コンプライアンスの重要性についてグループ内での周知・徹底に努め、不正アクセスに対する防御や情報漏洩防止に関する取り組みの強化を行っております。

また、今後も当社グループの事業領域について、新たな法規制・既存の規制の強化等が行われることにより、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

自然災害・感染症等によるリスクについて

当社グループでは、大規模地震、津波、洪水等の自然災害、コンピューターウイルスへの感染を含むサイバー攻撃、重大もしくは未知の感染症等が発生した場合、適切かつ速やかな初期対応・復旧対応を行うべく平時から備えを行っておりますが、これらの事象に起因する影響を完全に排除・軽減できる保証はなく、当社グループの事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して520,455千円増加し6,972,575千円となりました。これは主に、現金及び預金が140,450千円、売掛金及び契約資産が382,822千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して43,318千円減少し879,465千円となりました。これは主に、リース資産が77,192千円増加した一方で、のれんが36,087千円、顧客関連資産が24,015千円、敷金及び保証金が47,754千円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は7,852,040千円となり、前連結会計年度末と比較して477,136千円増加しました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して532,459千円増加し3,184,806千円となりました。これは主に、短期借入金が90,096千円、未払法人税等が185,307千円、預り金が236,380千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して238,857千円減少し1,612,551千円となりました。これは主に、長期借入金が250,937千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は4,797,358千円となり、前連結会計年度末と比較して293,602千円増加しました。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末と比較して183,534千円増加し、3,054,682千円となりました。これは主に、利益剰余金が437,270千円、自己株式が99,973千円増加した一方で、資本剰余金が70,786千円、新株予約権が61,654千円、非支配株主持分が28,843千円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は38.7%(前連結会計年度末は37.5%)となりました。

経営成績の状況

当社グループはグランドビジョンに「21世紀で最も感動を与えた会社になる」を掲げ、「日本をDX・AXでアップデートする会社」として事業を展開しております。AI技術の急速な普及や企業のDX推進によってめまぐるしく変化する社会において、これまで培ったITフリーランス・グローバル人材のネットワークやデジタル人材育成といった事業アセットを活かし、顧客企業の変革課題に向き合い伴走いたします。戦略から現場への落とし込みまでを担うDX・AX実装支援の提供と、サービスの創造・進化を通じて常に成長し続けることで、永続的な企業価値向上を目指しております。当社グループは子会社8社を含む全3事業で構成されており、各事業セグメントは「IT人材事業(国内)」、「IT人材事業(海外)」、「Seed Tech事業」の3つに分類されております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴い緩やかな景気回復が見られたものの、歴史的な円安とコストプッシュ型のインフレの継続が実質賃金を抑制し、消費者の購買意欲に圧力を与えております。また、不安定な国際情勢による地政学的リスクの影響もあり、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは新たなグループ戦略に則り、事業ポートフォリオの最適化を進めてまいりました。ITフリーランスや国内外の社員エンジニアの活用ノウハウを最大限活かせるIT・DX・AI人材領域に特化した事業ポートフォリオ構成にて事業を進めております。

AI技術の急速な進化やデジタルトランスフォーメーション(DX)の進展により、企業の事業環境は劇的な変化の只中にあります。こうした中、当社グループは「日本をDX・AXでアップデートする会社」として、日本の古い商習慣やレガシーシステムをグローバル基準、さらにはその先へと導くパートナーとなることを目指しております。常に変化し続ける「未完の完成」を目指す伴走者として、日本社会をアップデートし続け、新たな経済成長に貢献してまいります。

当連結会計年度の売上高は 26,375,627千円（前期比4.8%増）、営業利益は875,689千円（同76.7%増）、経常利益は842,813千円（同70.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は643,001千円（同1191.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

なお、前連結会計年度において、「その他」に含まれていたx-Tech事業を譲渡したことに伴い、当連結会計年度より「その他」の区分を廃止しております。

< IT人材事業（国内） >

IT人材事業（国内）は、AI関連エンジニアやPM人材の獲得を強化しつつ、事業は堅調に推移いたしました。ブランド力を活かした集客による広告宣伝費の抑制と、ダイレクトマッチングサービスが好調に推移したことが業績に寄与しました。

従前より、生成AIを活用した業務効率化に重点的に取り組んで参りましたが、現在は社内のAI教育と活用をさらに強化し、「知識集約型」ビジネスモデルの構築に注力しています。当連結会計年度においては、全社員がトップレベルの成果を再現するための統合型AIエージェント「GEECHS AI」の 版をリリースし、知識集約と非属人化により人員増に頼らない組織作りを進めております。

この結果、当連結会計年度における当該事業分野の売上高は16,731,082千円（前期比8.9%増）、セグメント利益は1,397,269千円（同8.8%増）となりました。

< IT人材事業（海外） >

IT人材事業（海外）は、オーストラリアでカジュアル雇用人材やフリーランスを活用したIT人材に特化した人材関連事業を展開しているLaunch Group Holdings Pty Ltdの業績を取り込んでおります。人材派遣事業やMSP事業（包括的な人材管理ソリューションを提供する事業）を主にシドニーとメルボルンで展開しております。当連結会計年度は、経営体制の見直し、オフィス移転等によるコストの削減、高マージン案件への営業注力等を行い利益率の改善を進めた結果、黒字転換を達成いたしました。

この結果、当連結会計年度における当該事業分野の売上高は9,243,878千円（前期比1.8%減）、セグメント利益は33,866千円（前期はセグメント損失155,854千円）となりました。

< Seed Tech事業 >

Seed Tech事業は、日本とフィリピンに拠点を構え、オフショア開発受託事業やフィリピンセブ島へのデジタル留学事業、SaaS型デジタル人材育成サービス「ソダテク」の提供など幅広く事業展開しております。当連結会計年度より、「デジタル人材不足」に課題を持つ中小企業向けに「DX職-デジショク-」の提供を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度における当該事業分野の売上高は478,674千円（前期比45.2%増）、セグメント利益は34,460千円（同504.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ140,450千円増加し、3,747,062千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加額は、744,100千円となりました(前年同期は46,813千円の増加)。これは主に、税金等調整前当期純利益919,477千円、法人税等の支払額105,672千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により増加した資金は、79,287千円となりました(前年同期は418,942千円の支出)。これは主に敷金及び保証金の回収による収入101,678千円、敷金及び保証金の差入による支出54,054千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、692,155千円となりました(前年同期は226,952千円の増加)。これは主に、長期借入金の返済による支出303,549千円、配当金の支払額206,178千円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出103,541千円によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、ITフリーランスの集客費や受託開発にかかる外注費、販売費及び一般管理費である人件費であります。これらの資金需要に対して、短期の運転資金につきましては、自己資金により充当し、長期の運転資金や設備投資につきましては、銀行借入や新株発行による調達資金により充当することとしております。

当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、「(1)業績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。現時点において重要な資本的支出の予定はございません。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における生産、受注及び販売の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 生産実績

生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループが提供しているサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
IT人材事業(国内)	16,660,755	8.6
IT人材事業(海外)	9,243,878	1.8
Seed Tech事業	470,994	46.3
合計	26,375,627	4.8

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Nokia Solutions and Networks Australia Pty Ltd	3,002,522	11.93	3,216,607	12.20

5 【重要な契約等】

当社は、2025年8月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるLaunch Group Holdings Pty Ltdの発行済株式の30%を追加取得し、完全子会社化することを決議いたしました。また、2025年8月25日付で株式売買に係る覚書を締結し、2025年8月29日に株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、105,938千円の設備投資を行いました。その主なものは、オフィス賃借料やパソコン等の取得費用となります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	商標権	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	IT人材事業 (国内)	事務所	726	1,249	1,079	1,000	4,055	173

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は213,503千円であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	商標権	合計	
株式会社 アライヴ	IT人材事業 (国内)	事務所	4,678	0	-	-	4,678	36

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は4,437千円であります。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
NexSeed Inc. (フィリピン セブ州)	Seed Tech 事業	事務所 及び校舎	-	78	426	7,056	7,562	18
SEED TECH PHILIPPINES INC (フィリピン セブ州)	Seed Tech 事業	事務所	-	-	1,092	2,443	3,535	28
Launch Recruitment Pty Ltd (オーストラリア ニュー・サウス・ ウェールズ州)	IT人材事業 (海外)	事務所	122	-	365	77,846	78,334	28

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,330,709	10,330,709	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお 単元株式数は100株であ ります。
計	10,330,709	10,330,709		

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2017年3月29日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社従業員87名、子会社従業員9名)	
	事業年度末現在 (2026年3月31日)
新株予約権の数(個)	33(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,320(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450(注)2、4
新株予約権の行使期間	2019年4月1日～ 2027年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450(注)4 資本組入額 225(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2026年3月31日)において40株、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において40株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

4. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で、また、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2018年3月29日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社監査役3名、当社従業員108名)	
	事業年度末現在 (2026年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,157(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,280(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	525(注)2、4
新株予約権の行使期間	2020年4月1日～ 2028年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 525(注)4 資本組入額 262.5(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2026年3月31日)において40株、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において40株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

4. 2018年10月18日開催の取締役会決議により、2018年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で、また、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年9月1日付で普通株式1株を2株に株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2021年8月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名)	
	事業年度末現在 (2026年3月31日)
新株予約権の数(個)	200(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,618 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年7月1日～ 2026年9月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,618 資本組入額 809
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2026年3月31日)において100株、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2022年3月期から2025年3月期のいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書、以下同様。）及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合はキャッシュ・フロー計算書、以下同様。）から求められるEBITDAが下記（a）乃至（c）に定める水準を超過した場合、それぞれに定められている割合（以下、「行使可能割合」という。ただし、1個未満の端数が生じる場合においては切り捨てるものとする。）を上限として、付与された本新株予約権を行使することができる。

- （a）EBITDAが1,500百万円を超過した場合：行使可能割合50%
- （b）EBITDAが2,000百万円を超過した場合：行使可能割合80%
- （c）EBITDAが2,500百万円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、当該EBITDAの計算においては当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書に記載された営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び本新株予約権に係る株式報酬費用を加算した額とし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

2025年6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役3名)	
	事業年度末現在 (2026年3月31日)
新株予約権の数(個)	900(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	473(注)2
新株予約権の行使期間	2026年7月1日～ 2031年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 473 資本組入額 236.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2026年3月31日)において100株、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、2026年3月期乃至2030年3月期のいずれかの事業年度において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書、以下同様。)及び連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合はキャッシュ・フロー計算書、以下同様。)から求められるEBITDAが下記(a)または(b)に定める水準を超過した場合、それぞれに定められている割合(以下、「行使可能割合」という。ただし、1個未満の端数が生じる場合においては切り捨てるものとする。)を上限として、付与された本新株予約権を行使することができる。

なお、当該EBITDAの計算においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書に記載された営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書とする。以下同様。)に記載された減価償却費、のれん償却額、株式報酬費用及び退職給付費用を加算した額をいう。

(a) EBITDAが1,500百万円を超過した場合：行使可能割合60%

(b) EBITDAが2,000百万円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、当該EBITDAの計算においては当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書に記載された営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び本新株予約権に係る株式報酬費用を加算した額とし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、当社の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

2025年6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社従業員167名、子会社役員2名、子会社従業員53名)	
	事業年度末現在 (2026年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,900(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	496(注)2
新株予約権の行使期間	2027年7月18日～ 2035年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496 資本組入額 248
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、事業年度末現在(2026年3月31日)において100株、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において100株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)1	51,400	10,564,840	7,317	1,101,531	7,317	1,051,531
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)1	40,040	10,604,880	8,441	1,109,972	8,441	1,059,972
2023年5月31日(注)2	301,451	10,303,429		1,109,972		1,059,972
2023年4月1日～ 2024年3月31日(注)1	22,240	10,325,669	2,210	1,112,183	2,210	1,062,183
2024年4月1日～ 2025年3月31日(注)1	4,800	10,330,469	180	1,112,363	180	1,062,363
2025年4月1日～ 2026年3月31日(注)1	240	10,330,709	51	1,112,414	51	1,062,414

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。
 2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	22	26	20	18	3,530	3,618	
所有株式数(単元)	-	885	1,990	42,464	1,853	162	55,897	103,251	5,609
所有株式数の割合(%)	-	0.86	1.93	41.13	1.79	0.16	54.14	100.00	

(注) 自己株式171,200株は、「個人その他」に1,712単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社アトム	東京都渋谷区松濤一丁目18番22号	3,900	38.38
曾根原 稔人	東京都渋谷区	2,702	26.59
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	357	3.52
荒井 富雄	宮城県仙台市宮城野区	159	1.56
株式会社全国個人事業者支援協会	東京都豊島区北大塚二丁目10-9	144	1.41
柏木 拳志	大阪府大阪市天王寺区	104	1.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社<信託口>	東京都港区赤坂一丁目8番1号	83	0.82
株式会社グッドスマイルカンパニー	東京都千代田区外神田三丁目16-12	66	0.65
曾我 健	東京都目黒区	60	0.59
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	52	0.51
計		7,630	75.10

(注) 持株比率は発行済株式総数より自己株式数(171,200株)を控除して計算しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 171,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,153,900	101,539	
単元未満株式	普通株式 5,609		
発行済株式総数	10,330,709		
総株主の議決権		101,539	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ギークス株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目 24番12号	171,200		171,200	1.65
計		171,200		171,200	1.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年6月27日)での決議状況 (取得期間2025年7月1日～2025年12月31日)	200,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得株式数	171,200	99,973
残存決議株式の総数及び価額の総額	28,800	26
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.40	0.03
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.40	0.03

(注) 上記取締役会決議による自己株式の取得は、2025年12月23日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	171,200	-	171,200	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り等による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、業績の進展等を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元に努め、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案し、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決めていく方針であります。

当社は、剰余金配当の決定機関を取締役会としておりますところ、期末配当を基本とし、加えて、9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、自己株式の取得につきましても、株価状況等を勘案した上で機動的に検討し、資本効率の向上を図ってまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株あたり30円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
2025年11月13日 取締役会	102,426	10.00
2026年5月15日 取締役会	203,190	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、IT・デジタル領域のフリーランス人材、グローバル人材、そしてリスクリングによる人材創出などの事業をもとに、日本企業の変革課題に向き合い、日本社会をアップデートし続けることで新たな経済成長に大きく貢献する会社となることを目指しておりますが、事業の性質上、社会からの信頼を得ることは必要不可欠であり、そのためにも健全性の高い組織を構築し、永続的に維持していくことが会社存続のために重要であると確信しております。この基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主の権利を重視し、また、社会的信頼の確保を図ってまいります。

当社の主要株主である曾根原稔人氏の持株比率は、同氏の個人資産管理会社の所有株式を合計すると過半数になることから支配株主に該当いたします。当社グループは、支配株主及び当該資産管理会社との間で取引を行っておらず、今後も取引を行うことを予定しておりませんが、取引を行う場合には、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

当該認識のもと、当社グループの取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

会社機関の内容及び内部統制システムの整備状況

a . 会社機関の説明

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査役会を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査室を設置し、対応を行っております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

(a) 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在、常勤取締役4名、非常勤取締役(社外)2名で構成されており、3名の常勤取締役が経営管理本部、IT人材事業本部、海外事業推進室をそれぞれ管掌しております。なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された後も上記の員数に変更はありません。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役3名も出席し、経営に関する重要事項や業務執行の決定のための監査機能を確保しております。

役名	職名	氏名
代表取締役	CEO	曾根原 稔人
取締役	CFO	佐久間 大輔
取締役	IT人材事業本部長	成末 千尋
取締役	海外事業推進室長	高原 大輔
社外取締役	-	松島 俊行
社外取締役	-	佃 友貴
社外監査役 (常勤)	-	山口 祥子
社外監査役	-	花木 大悟
社外監査役	-	仲江 武史

当事業年度の開催回数および個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

役名	職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	CEO	曾根原 稔人	18	18
取締役	CFO	佐久間 大輔	18	18
取締役	IT人材事業本部長	成末 千尋	18	18
取締役	海外事業推進室長	高原 大輔	18	18
社外取締役	-	松島 俊行	18	18
社外取締役	-	佃 友貴	18	18
社外監査役 (常勤)	-	山口 祥子	18	18
社外監査役	-	花木 大悟	18	18
社外監査役	-	仲江 武史	18	18

取締役会の具体的な検討内容としては、中期経営計画及び年度事業計画等の当社グループの重要な業務執行並びに法定事項について決定し、また取締役の職務執行の監督、グループ全体の適切な内部統制システムの構築のため、事業報告・財務報告などの報告事項を充実させ活発な議論を行っています。

(b) 監査役会・監査役

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された後も上記の員数に変更はありません。監査役は、毎月1回開催される取締役会への出席を通して取締役の職務の執行及び企業経営の適法性を監視しております。また、監査計画に基づく監査役監査を実施するとともに、経営会議等の重要会議にも適宜出席し、日常的な経営監視を行っております。なお、毎月1回開催される監査役会において、監査役は取締役会及び経営会議への出席、取締役からの意見聴取、資料閲覧などを通じて得た事項につき共有し協議しております。

役名	職名	氏名
社外監査役 (常勤)	-	山口 祥子
社外監査役	-	花木 大悟
社外監査役	-	仲江 武史

(c) 経営会議

経営会議は、常勤取締役全員及び本部長で構成しており、常勤監査役も参加しております。隔週の定例経営会議のほか、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議は、取締役会への付議事項についての事前討議や取締役会で決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項についての審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

役名	職名	氏名
代表取締役	CEO	曾根原 稔人
取締役	CFO	佐久間 大輔
取締役	IT人材事業本部長	成末 千尋
取締役	海外事業推進室長	高原 大輔
	経営管理本部長	鈴木 伸太郎
社外監査役 (常勤)	-	山口 祥子

(d) リスク管理委員会

当社は、リスク管理体制及び危機対策体制を整備し、リスクの発生の防止または、リスクが発生した場合の損失の最小化を図り、もって業務の円滑な運営に資することを目的として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会の委員長は代表取締役社長とし、本部長及び室長で構成しており、リスク情報や予防対策等を議論、共有し、報告しております。

役名	職名	氏名
代表取締役	CEO	曾根原 稔人
取締役	CFO	佐久間 大輔
取締役	IT人材事業本部長	成末 千尋
取締役	海外事業推進室長	高原 大輔
	経営管理本部長	鈴木 伸太郎
	内部監査室長	恩田 慶太

(e) 内部監査

当社は、代表取締役社長の直轄部門として内部監査室を設置しております。内部監査室は当社グループをカバーするように業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査室に提出させることとしております。また、内部監査室は監査役及び監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

役名	職名	氏名
-	内部監査室長	恩田 慶太

(f) 責任限定契約

当社は、監督重視の観点から、執行と監督の分離を行い、本来的に認められた権限を行使し、役割を十分に発揮できることを期待して、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(g) 指名報酬委員会

当社は、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。

指名報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、各事項を検討・審議し、取締役会に対して答申いたします。指名報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役としております。

役名	職名	氏名
代表取締役	CEO	曾根原 稔人
社外取締役	-	松島 俊行
社外取締役	-	佃 友貴

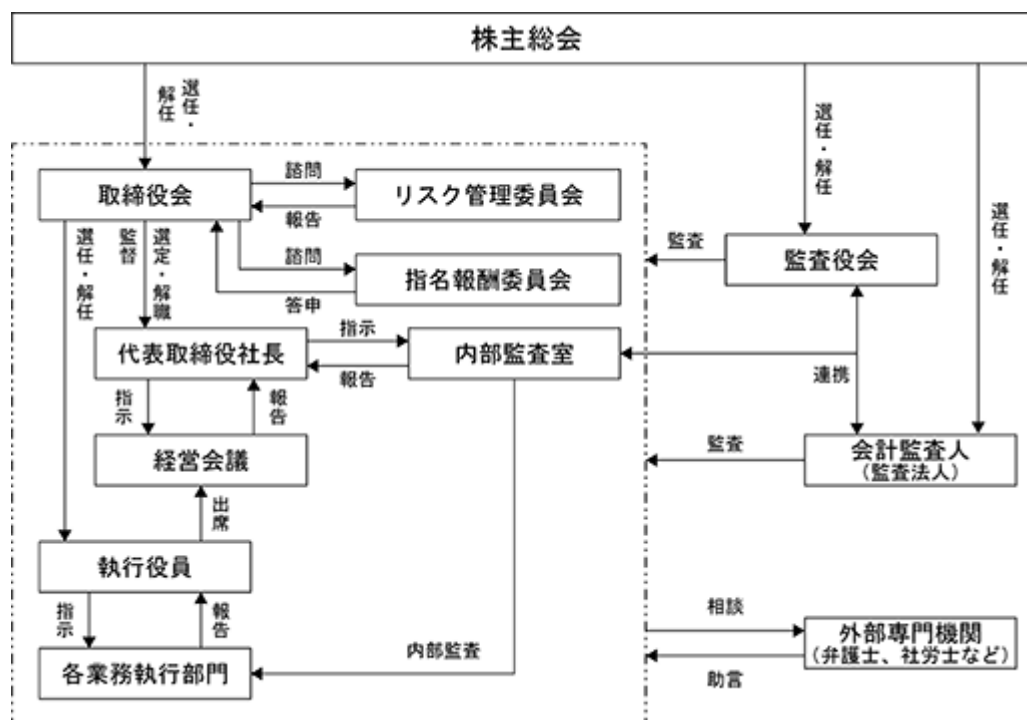
当事業年度の開催回数および個々の指名報酬委員会の出席状況については次の通りであります。

役名	職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	CEO	曾根原 稔人	6	6
社外取締役	-	松島 俊行	6	6
社外取締役	-	佃 友貴	6	6

指名報酬委員会での主な検討事項は、以下のとおりでした。

- ・ 取締役の候補者について
- ・ 取締役の選解任について
- ・ 取締役の報酬等について

b. 会社の組織体制及びコーポレート・ガバナンスの体制図



c. 内部統制システムの整備状況

企業が健全に継続・発展していくためには、全ての役員及び従業員が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観をもち行動することが必要不可欠であると認識しております。当社グループでは、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び従業員は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。
- ロ. 取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。
- ハ. 取締役会は、「取締役会規程」「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・従業員は法令、定款及び定められた規程に従い業務を執行する。
- ニ. 取締役の業務執行が法令、定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。
- ホ. 内部監査室を設置し、「内部監査規程」に従って監査を実施する。
- ヘ. 取締役・従業員が法令、定款に違反する行為を発見した場合、「リスク管理規程」に従い報告する。
- ト. 必要に応じて外部の専門家を起用し、法令及び定款違反を未然に防止する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存する。また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるようにする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 各部門は、担当事業・業務に関するリスクの把握に努め、業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。
- ロ. 各部門は、様々なリスクに応じた適切な対応策を準備し、また「リスク管理規程」に従いリスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月一回開催する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、議論・審議を行う事により

情報の共有化及び経営意思決定の迅速化を図るとともに、透明性及び効率性の確保に努める。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．当社は、子会社の法令遵守体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- ロ．子会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に当社取締役会において協議する。また、経営内容を的確に把握するために定期的に事業概況、経営状況等の報告を受ける。
- ハ．法令及び定款に適合することを確保するための内部監査は、当社の内部監査を担当する部門が関連規程に基づき実施する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ．監査役の職務を補助すべき従業員は、必要に応じその人員を確保する。
- ロ．当該従業員が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該従業員の人事評価については、当初の人事考課制度による評価対象外とする。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- イ．監査役は、取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席し、取締役及び従業員から職務執行状況の報告を求めることができる。
- ロ．取締役及び従業員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告することとする。
- ハ．取締役及び従業員は、監査役会の決定に従い、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することとする。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、子会社の取締役及び従業員に対して、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うように指導する。
- ロ．監査役は、取締役会のほか、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書、社内システムを閲覧することができ、取締役又は従業員は監査役から説明を求められた場合は詳細に説明することとする。
- ハ．監査役会の承認により、監査役の職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該従業員を置くこととし、その人事については取締役会と監査役会の協議により決定する。当該従業員は、取締役又は他の従業員の指揮命令を受けないものとする。

(i) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループの行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下取締役及び従業員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む姿勢を維持することに努めております。そのためには反社会的勢力との取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶します。

当社の対応部署を経営管理本部とし、事案により関係部署、社外関係先(警察署、顧問弁護士等)と協議し、組織的に対応する体制を構築しております。また、不当要求防止責任者として経営管理本部長を選任し、反社会的勢力からの不当要求に組織的に対応ができる体制を整備しております。

d．リスク管理及びコンプライアンス体制について

(a) リスク管理体制の整備状況

当社では、代表取締役社長を委員長として本部長及び室長で構成されたリスク管理委員会を設置しております。内部統制における重要な点の一つがリスク管理であると考えております。そこで「リスク管理規程」を定め、全社的リスクの識別、評価及びリスク対応策を決定するとともに、運用の徹底を図っております。リスク管理委員会は、必要に応じて、経営会議で情報共有や報告を行っております。事業環境の変化等による新たなリスクの可能性が生じた場合やリスク発生の兆候を把握した場合は、委員長は随時招集し、開催しております。リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるための体制作りを推進しております。

(b) コンプライアンス体制の整備状況

当社グループでは、経営会議において法令遵守に係る取組みを推進し、教育の実施、遵守状況の調査、違反事例が発生した場合には、事実関係を調査の上、被害を最小限に留め、再発防止策を構築します。各部門長はコンプライアンス責任者として担当部門のコンプライアンスの徹底を図り所属員を指導します。

現在は「内部通報制度運用規程」を制定し、当社の経営に重大な影響を与える可能性のある企業倫理に関する事項を通報することができるよう管理体制を整備しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

会計面又はコンプライアンス等内部統制面の監査の充実を図るためには、内部監査室、監査役会及び監査法人の連携が不可欠であると考えており、監査計画及び監査結果の相互報告等の他、随時意見交換、情報共有を図り、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

また、これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果が取締役会の場で報告され、情報交換及び意見交換が行われることで、緊密な連携が保たれております。

取締役及び監査役の責任免除

当社では、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を負う場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とする契約を締結できる旨を定款で定めております。なお、本報告書提出日現在で社外取締役2名、社外監査役3名との契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、及び、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」および「監査役3名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された後も、当社の役員の状況に変更はありません。

男性 7名 女性 2名(役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	曾根原 稔人	1975年3月1日	1995年4月 (株)パレスホテル入社 1997年3月 (株)長谷工販売センター(現 (株)長谷工アーベスト)入社 2001年5月 (有)ウェブドゥジャパン(現 クルーズ(株)設立 取締役副社長 2002年5月 同社を株式会社に組織変更 代表取締役副社長 2007年8月 (株)ペインキャリージャパン(現 当社、2013年10月に現在のギークス(株)に商号変更)設立 代表取締役社長(現任) 2009年4月 当社の全株式を取得 2009年8月 (同)ペインパートナーズ(現 (同)アトム)代表社員 2012年4月 (株)ペイングローバル取締役 2012年10月 Vein Carry Asia Pte. Ltd.(現 BA Consulting Pte. Ltd.)Director 2018年5月 G2 Studios(株) 取締役 2021年1月 シードテック(株) 取締役(現任) 2023年1月 Launch Group Holdings Pty Ltd Director(現任) 2025年2月 (株)アライヴ 取締役	(注)3	6,602,000 (注)6
取締役	佐久間 大輔	1974年11月18日	1999年4月 日本アジア投資(株)入社 2010年12月 同社 ゼネラルマネージャー 2012年1月 クルーズ(株)入社 2015年1月 当社入社経営企画本部長 2015年2月 当社執行役員経営企画本部長 2016年1月 当社執行役員経営企画室長 2017年10月 当社管理部門管掌取締役 兼 経営企画室長 (株)ペイングローバル取締役 2018年5月 G2 Studios(株) 取締役 2018年7月 当社 取締役(現任) 兼 経営管理本部長 2021年1月 シードテック(株) 取締役(現任) 2025年2月 (株)アライヴ 取締役	(注)3	42,500
取締役 IT人材事業 本部長	成末 千尋	1977年5月19日	2001年4月 住友商事(株)入社 2001年12月 デジット(株)入社(現 (株)リンクアンドモチベーション) 2008年10月 トレンダーズ(株)入社 2009年3月 (株)ペインキャリージャパン(現 当社)入社 リクルートメントコンサルティングDept. マネージャー 2010年5月 当社社長室長 2013年7月 当社執行役員PR・採用戦略本部長 2016年1月 当社執行役員クラウドエンジニアリング(現 IT人材)事業本部長 2018年7月 当社執行役員IT人材事業本部長 2018年11月 当社取締役IT人材事業本部長(現任)	(注)3	24,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 海外事業推進 室長	高原 大輔	1983年3月14日	2005年4月 株式会社コムスン入社 2008年1月 株式会社エニグモ入社 2009年4月 株式会社ボンセジュール入社 2010年4月 株式会社ベインキャリージャパン (現 当社)入社 2012年4月 株式会社ベインキャリージャパン (現 当社)入社 2012年10月 Vein Carry Asia Pte. Ltd.(現 BA Consulting Pte. Ltd.)Director 2013年1月 NexSeed Inc. General Manager 2014年4月 当社執行役員海外推進本部長 2016年1月 当社執行役員海外事業推進室長 2021年1月 シードテック株式会社代表取締役 (現任) 2021年9月 SEED TECH PHILIPPINES INC. Director 2023年1月 Launch Group Holdings Pty Ltd Director(現任) 2024年6月 当社取締役海外事業推進室長(現任)	(注)3	33,500
取締役	松島 俊行	1977年8月9日	2000年9月 アクタスマネジメントサービス(株)入 社 2005年1月 松島会計事務所開設 2005年1月 (有)スパイラル・アンド・カンパニー (現 (株)スパイラル・アンド・カンパ ニー)入社 2005年11月 (株)ウェブドゥジャパン(現 クルーズ (株)社外監査役 2006年3月 税理士登録 2006年6月 税理士法人スパイラル代表社員 2008年1月 (株)ディーブインパクト 代表取締役 2008年2月 当社取締役 2008年3月 税理士法人ディーブインパクト 代 表社員就任 2009年8月 当社監査役 2013年6月 当社社外取締役(現任) 2018年11月 松島俊行税理士事務所代表(現任)	(注)3	1,200
取締役	佃 友貴	1984年10月28日	2007年12月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限 責任監査法人)入所 2011年9月 公認会計士登録 2015年11月 SMBC日興証券(株)入社 2021年2月 佃公認会計士事務所設立 2021年12月 TAコンサルティング(株)設立 代表取 締役(現任) 2022年3月 (株)JSecurity社外監査役(現任) 2022年12月 プラス ロジスティクス(株)社外取締 役(現任) 2023年6月 ファイルフォース(株)社外監査役 2024年4月 (株)SHIFFON社外監査役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	山口 祥子	1975年7月15日	1998年7月 オリックス㈱入社 2001年8月 綱木税理士事務所入所 2002年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2011年10月 プリンクスジャパン㈱ファイナンスマネージャー 2013年12月 ㈱リンクフォースマイル設立 代表取締役(現任) 2021年4月 ㈱ナップス社外取締役 2022年3月 米国公認会計士(ワシントン州) 2022年6月 当社社外監査役(現任) G2 Studios㈱監査役 シードテック㈱監査役(現任)	(注) 4	
監査役	花木 大悟	1974年5月31日	2000年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2004年4月 公認会計士登録 2014年9月 花木大悟公認会計士事務所(現 FPC会計事務所)代表 2015年5月 税理士登録 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2016年6月 FPC会計事務所 パートナー(現任) 2016年7月 合同会社FPC Accounting代表社員(現任) 2025年9月 GMOコイン株式会社取締役監査等委員(現任)	(注) 4	
監査役	仲江 武史	1970年9月4日	2000年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 三井安田法律事務所(現 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ)入所 2002年4月 経済産業省出向 新規産業担当参事官補佐 2004年10月 西村とさわ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所・外国共同事業)入所 2011年4月 日比谷ステーション法律事務所パートナー 2012年12月 ㈱ルネッサンスキャピタルグループ取締役(現任) 2013年2月 東京渋谷法律事務所代表弁護士 2015年2月 銀座ブロード法律事務所代表弁護士 2021年3月 仲江総合法律事務所代表弁護士(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	
計					6,703,200

- (注) 1. 取締役松島俊行及び佃友貴は、社外取締役であります。
2. 監査役山口祥子、花木大悟及び仲江武史は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
4. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
5. 当社では執行役員制度を導入しておりますが、本書提出日現在の執行役員はおりません。
6. 代表取締役社長 曽根原稔人の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社アトムが所有する株式を含んでおります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員の状況は、2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在、社外取締役が2名、社外監査役が3名であります。なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」および「監査役3名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された後も上記の員数に変更はありません。社外監査役は取締役会に出席し、また、常勤監査役は経営会議に出席し、取締役の業務執行について、適宜それぞれの経験や知見を踏まえ意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。また、内部監査担当や監査法人による監査結果について報告を受け、必要に応じて随時、意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案した上で、当社グループとの人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、実質的に経営者から独立した判断ができる人材であることを重視して選任しております。

社外取締役 松島俊行氏は税理士の有資格者であり、税務に関する豊富な見識を有しており、当社グループの事業に関連する専門的な知識を有しております。同氏は、松島俊行税理士事務所代表を兼務しておりますが、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

社外取締役 佃友貴氏は公認会計士の有資格者であり、財務・会計に関する豊富な知見を有しており、また、監査法人、証券会社の公開引受部及び会計コンサルタントとして、長年にわたり未上場会社及び上場会社へ内部管理体制等の関する指導を行ってきた豊富な業務経験を有しております。同氏は、TAコンサルティング株式会社代表取締役、株式会社JSecurity社外監査役、プラス ロジスティクス株式会社社外取締役および株式会社SHIFFON社外監査役を兼務しておりますが、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

社外監査役 山口祥子氏は、これまで監査法人での監査業務及び上場支援業務等に携わり、また、米国公認会計士として豊富な経験と見識を有しております。同氏は、株式会社リンクフォースマイル代表取締役を兼務しておりますが、同社は、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

社外監査役 花木大悟氏は、公認会計士の有資格者であり、会計監査に関する豊富な見識を有しております。同氏は、合同会社FPC Accounting代表社員、FPC会計事務所パートナーおよびGMOコイン株式会社取締役監査等委員を兼務しておりますが、同法人等は、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

社外監査役 仲江武史氏は、弁護士として培ってきた企業法務に関する専門的知識と経験を有しております。同氏は、仲江総合法律事務所代表社員および株式会社ルネッサンスキャピタルグループ取締役を兼務しておりますが、同所は、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

また、新株予約権について社外役員の保有数は、山口祥子氏0個、花木大悟氏30個、仲江武史氏0個であります。また、これら以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

当社では代表取締役社長の直轄部門として内部監査室（1名）を設置し、内部監査を実施しております。内部監査は業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく統制、コンプライアンス重視の観点から、原則として当社本社及び各事業所、子会社等を対象とし、定期的に監査を実施しております。内部監査室は、監査結果について代表取締役のほか、常勤監査役及び社外監査役に報告しており、適宜取締役会や監査役会に情報共有できる体制としております。

また、監査役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時に開催することとしております。当事業年度は合計13回（定時12回、臨時1回）開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
社外監査役（常勤）	山口 祥子	13回中13回（100%）
社外監査役	花木 大悟	13回中13回（100%）
社外監査役	仲江 武史	13回中13回（100%）

監査役会では、年間を通じ次のような検討事項について決議、報告、協議がなされました。

決議	監査役会の監査報告書、監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の監査報酬に関する同意、会計監査人の異動等
報告	重要監査項目の監査概要報告、監査役月次活動状況報告、重要会議等の報告、社内決裁内容の確認・報告、内部監査部門との連携報告、会計監査人による監査及びレビュー報告、会計監査の実施状況、内部監査結果報告等
協議	取締役会議案確認、KAM検討、監査役の報酬等

監査役の主な活動として、監査役は取締役会（当事業年度は合計18回開催、出席率100%）に出席し、議事運営・決議内容及び取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役全員による、代表取締役CEOを含む業務執行取締役及び社外取締役との面談を（代表取締役CEOは年2回、その他役員は年1回）実施し、課題認識や取組方針のヒアリングを実施し、定期的な意見交換を行っております。

監査役会は、会計監査人より半期報告書のレビュー結果についての報告、期末監査（会社法・金商法）の内部統制監査を含む監査結果についての概要報告を受け、意見交換を実施しております。また、監査役は、期中において、三様監査や意見交換会など会計監査人との会合を定期的に開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・KAM（監査上の主要な検討事項）についての項目・内容等の検討状況の報告を受け、課題の共有化と情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行う等、綿密な連携を図っております。

また、常勤の監査役は、経営会議（当事業年度は合計26回開催、出席率100%）等の重要会議に出席し、報告事項・審議状況等を確認するほか、部門監査及び重要な決裁書類等の閲覧により業務遂行状況の確認や内部監査部門との綿密な連携（原則月1回）を通じ、効率的な監査を実施しております。さらに、常勤の監査役は、企業グループの子会社（国内及び海外）の取締役会（当事業年度は合計19回、出席率100%）等の重要会議に出席し、議事運営・決議内容及び子会社の取締役の職務遂行を監査するとともに、海外子会社の往査・監査等（当事業年度は現地往査3社）の実施を通じて、子会社におけるガバナンス状況を確認しました。

会計監査の状況

当社は、かなで監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

・継続監査期間

1年間

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 瀬戸 卓 仲田 太郎

・監査業務に係る補助者

公認会計士： 6名

その他： 9名

監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、海外事業を進める当社の事業規模及び事業内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模と世界的なネットワークを持っていること、審査体制が整備されていること、監査

工数及び監査実施要領並びに監査費用が妥当であることなどにより総合的に判断いたします。

現監査法人は、上記選定条件を満たしていると判断し選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、当社は、上記のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第18期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

第19期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）（連結・個別）かなで監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

かなで監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2025年6月27日（第18回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年11月15日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2025年6月27日開催予定の第18回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人の会計監査は適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、当社の事業状況及び監査環境の変化等により監査工数及び監査報酬が近年増加傾向にあることを踏まえ、当社の業務内容や事業規模に適した監査対応及び監査報酬の相当性等について、複数の監査法人との比較検討を行ってまいりました。

監査役会がかなで監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、職業倫理、品質管理体制及び監査報酬の水準等について総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	-	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,000	-	33,000	-

(注) 1. 前連結会計年度に係る報酬の額は、有限責任監査法人トーマツに対する報酬を記載しております。
 2. 上記報酬以外に、前任監査人である有限責任監査法人トーマツに対し、前連結会計年度の監査に係る追加報酬及び後任監査人への監査業務引継ぎに係る報酬として6,000千円を支払っております。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	38,495	-	-	-
計	38,495	-	-	-

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社連結子会社であるLaunch Group Holdings Pty Ltd、Launch Recruitment Pty Ltdの監査業務を実施しているWilliam Buckに対して、監査業務に係る報酬として14,076千円を支払っております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、当社の規模・業務の特性及び前連結会計年度の報酬等を勘案して、適切に決定する事としております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額(注)が決定されております。各取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とするべく定めており、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と、業績連動報酬等及び株式報酬による非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

具体的には、基本報酬は、役位、職責、在任年数などに応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会で審議され、その答申を踏まえ、取締役会において決議することとし、業績連動報酬等は、業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の業績に応じて算出するものとしております。また、非金銭報酬等は、業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、業務執行取締役に対して、ストック・オプションとして新株予約権を割り当てるものとしております。

監査役の報酬については、固定報酬のみとしており、監査役会での協議により決定されております。

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、基本報酬及び業績連動報酬については2007年9月3日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。非金銭報酬は2021年6月24日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年9月3日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	79,735	57,500	20,995	1,240	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	24,600	24,600	-	-	5

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の内訳は、ストック・オプションであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、取引関係の強化等を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との業務提携や協業の展開等による取引の強化を目的とし、将来の採算性や成長性の検証結果を踏まえ、当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に、当該取引先企業の株式を取得し、純投資目的以外の目的である投資株式として、中長期的に保有する方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年取締役会でその経済的合理性や将来の見通しを検証します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	-
非上場株式以外の株式	1	25,410

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとに株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ブリッジコンサルティンググループ株式会社	23,100	23,100	中長期的な協力関係の維持・発展や企業価値の向上のために株式を保有しております。	無
	25,410	25,895		

みなし保有目的

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、グランドビジョン「21世紀で最も感動を与えた会社になる」の実現に向け、その原動力となる「人」を最も重要な資本と位置づけております。日本企業の変革課題に向き合い「日本をDX・AXでアップデートする会社」として新たな経済成長に大きく貢献するためには、従業員一人ひとりがプロフェッショナルとして自律的に成長し、組織全体が進化し続けることが不可欠であります。そのため、当社の人材戦略においては、当社グループの価値基準である「10の心得」を体現できる人材を採用・育成し、変化の激しい事業環境下においても、常に挑戦と成長を続ける組織を構築することを基本方針としております。

10の心得

- 01 年中無休の好奇心
- 02 変化を楽しむ
- 03 Speed!Speed!Speed!
- 04 想いを語る
- 05 No.1しか興味ない
- 06 モテる人間になる
- 07 出る杭を称える
- 08 妥協のないつながり
- 09 「遊ぶ」も全力！
- 10 感動創造集団。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、従業員の給与その他の給付の額および内容の決定に関しては、当社の人材戦略に基づき、能力および勤務成績等を公平・公正に評価し、経営に有益な人材の育成を図り、組織全体の目標を達成し、その結果として給与および職位等を決定することを方針としています。個々の社員の職務内容、役職に応じた適切な報酬水準を設定し、業績や行動に対して適切に評価し報いる人事評価制度を導入しており、給与その他の給付の額の水準は経済状況や労働市場の変化に対応するため定期的に見直しを行い、競争力のある報酬を提供し優秀な人材の確保と定着を図っております。なお、2023年4月には初任給の引き上げ、2024年4月には人事評価制度の一部改定および管理職手当の一部引き上げを行いました。

今後も、経営環境、事業戦略および労働市場の変化等を踏まえ、人材戦略と報酬方針の連動を図りながら給与等の決定方針および報酬制度について必要な見直しを行い、人的資本への適切な投資を通じて、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
IT人材事業(国内)	187
IT人材事業(海外)	28
Seed Tech事業	63
全社(共通)	22
合計	300

(注) 1. 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。

2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
173	31.95	3.86	5,182	1.3

セグメントの名称	従業員数(名)
IT人材事業(国内)	151
全社(共通)	22
合計	173

- (注) 1. 従業員は当社から他社への出向を除く就業人員であります。
 2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 3. 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。
 4. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

2026年3月31日現在

対象	当事業年度	
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)
提出会社 (ギークス株式会社)	21.4	100

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、かなで監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,606,612	3,747,062
売掛金及び契約資産	1 2,730,763	1, 3 3,113,585
貯蔵品	101	105
前渡金	9,930	18,364
前払費用	54,552	75,629
その他	61,167	25,071
貸倒引当金	11,007	7,245
流動資産合計	6,452,119	6,972,575
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 6,906	2 5,526
車両運搬具（純額）	2 109	2 78
工具、器具及び備品（純額）	2 3,099	2 3,134
リース資産（純額）	2 11,232	2 88,425
有形固定資産合計	21,348	97,165
無形固定資産		
のれん	282,685	246,597
顧客関連資産	356,235	332,219
その他	1,176	1,000
無形固定資産合計	640,096	579,817
投資その他の資産		
投資有価証券	25,895	25,410
敷金及び保証金	134,113	86,358
長期前払費用	6,677	7,972
繰延税金資産	30,195	41,748
その他	64,458	40,992
投資その他の資産合計	261,339	202,482
固定資産合計	922,784	879,465
資産合計	7,374,904	7,852,040

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,247,765	1,263,640
未払金	205,181	252,329
未払費用	301,201	298,866
短期借入金	40,610	3 130,707
1年内償還予定の社債	26,000	21,000
1年内返済予定の長期借入金	269,744	267,132
資産除去債務	-	4,170
リース債務	67,468	50,566
未払法人税等	23,404	208,711
未払消費税等	318,731	259,687
契約負債	53,185	74,330
預り金	78,483	314,863
その他	20,570	38,798
流動負債合計	2,652,347	3,184,806
固定負債		
社債	27,000	6,000
長期借入金	1,687,298	1,436,361
リース債務	21,989	58,069
繰延税金負債	84,049	78,602
退職給付に係る負債	18,573	13,866
資産除去債務	1,857	4,639
その他	10,640	15,013
固定負債合計	1,851,408	1,612,551
負債合計	4,503,756	4,797,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,112,363	1,112,414
資本剰余金	1,062,306	991,519
利益剰余金	502,712	939,983
自己株式	-	99,973
株主資本合計	2,677,382	2,943,943
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,696	3,028
為替換算調整勘定	90,855	98,658
その他の包括利益累計額合計	88,159	95,630
新株予約権	76,664	15,009
非支配株主持分	28,942	98
純資産合計	2,871,147	3,054,682
負債純資産合計	7,374,904	7,852,040

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 25,162,448	1 26,375,627
売上原価	21,591,114	22,414,004
売上総利益	3,571,333	3,961,623
販売費及び一般管理費	2 3,075,793	2 3,085,934
営業利益	495,539	875,689
営業外収益		
受取利息	4,472	9,322
業務受託収入	6,000	-
受取賃貸料	8,159	3,966
資産除去債務戻入益	4,135	-
保険解約返戻金	-	4,590
その他	3,980	1,527
営業外収益合計	26,748	19,406
営業外費用		
支払利息	25,516	44,776
社債利息	116	367
為替差損	1,519	5,995
その他	600	1,141
営業外費用合計	27,752	52,282
経常利益	494,535	842,813
特別利益		
新株予約権戻入益	3 2,058	3 76,664
事業譲渡益	4 5,000	-
特別利益合計	7,058	76,664
特別損失		
減損損失	5 540,847	-
特別損失合計	540,847	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	39,253	919,477
法人税、住民税及び事業税	172,924	288,627
法人税等調整額	92,797	17,158
法人税等合計	80,127	271,468
当期純利益又は当期純損失()	119,380	648,008
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	169,176	5,006
親会社株主に帰属する当期純利益	49,795	643,001

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	119,380	648,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,166	332
為替換算調整勘定	21,082	6,656
その他の包括利益合計	14,915	6,324
包括利益	104,464	654,333
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	58,911	650,472
非支配株主に係る包括利益	163,376	3,860

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,112,183	1,062,126	556,174	2,730,484
当期変動額				
新株の発行	180	180		360
剰余金の配当			103,256	103,256
親会社株主に帰属する当期純利益			49,795	49,795
連結子会社株式の取得による持分の増減				-
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	180	180	53,461	53,101
当期末残高	1,112,363	1,062,306	502,712	2,677,382

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,470	75,572	79,042	68,820	192,294	3,070,641
当期変動額						
新株の発行						360
剰余金の配当						103,256
親会社株主に帰属する当期純利益						49,795
連結子会社株式の取得による持分の増減						-
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,166	15,283	9,116	7,843	163,352	146,392
当期変動額合計	6,166	15,283	9,116	7,843	163,352	199,494
当期末残高	2,696	90,855	88,159	76,664	28,942	2,871,147

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,112,363	1,062,306	502,712	-	2,677,382
当期変動額					
新株の発行	51	51			102
剰余金の配当			205,731		205,731
親会社株主に帰属する当期純利益			643,001		643,001
連結子会社株式の取得による持分の増減		70,837			70,837
自己株式の取得				99,973	99,973
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	51	70,786	437,270	99,973	266,561
当期末残高	1,112,414	991,519	939,983	99,973	2,943,943

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,696	90,855	88,159	76,664	28,942	2,871,147
当期変動額						
新株の発行						102
剰余金の配当						205,731
親会社株主に帰属する当期純利益						643,001
連結子会社株式の取得による持分の増減						70,837
自己株式の取得						99,973
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	332	7,803	7,471	61,654	28,843	83,026
当期変動額合計	332	7,803	7,471	61,654	28,843	183,534
当期末残高	3,028	98,658	95,630	15,009	98	3,054,682

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	39,253	919,477
減価償却費	114,317	53,362
のれん償却額	6,014	36,087
減損損失	540,847	-
株式報酬費用	9,902	14,919
新株予約権戻入益	2,058	76,664
保険解約返戻金	-	4,590
事業譲渡損益(は益)	5,000	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,450	3,729
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	128	4,706
受取利息	4,472	9,323
支払利息	25,516	44,776
社債利息	116	367
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	317,215	309,802
棚卸資産の増減額(は増加)	565	4
仕入債務の増減額(は減少)	83,270	16,363
未収入金の増減額(は増加)	58,350	3,755
契約負債の増減額(は減少)	6,531	18,467
未払金の増減額(は減少)	119,527	38,076
未払費用の増減額(は減少)	72,556	15,691
未払消費税等の増減額(は減少)	28,662	71,427
預り金の増減額(は減少)	6,507	214,511
その他	80,319	20,579
小計	528,568	884,805
利息の受取額	3,473	10,322
利息の支払額	26,616	45,355
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	458,611	105,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,813	744,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,564	2,306
有形固定資産の売却による収入	112	-
無形固定資産の取得による支出	1,231	280
敷金及び保証金の差入による支出	22,530	54,054
敷金及び保証金の回収による収入	17,760	101,678
保険積立金の解約による収入	-	4,590
事業譲渡による収入	-	5,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 408,370	-
その他	2,117	24,659
投資活動によるキャッシュ・フロー	418,942	79,287
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	41,228	80,616
社債の償還による支出	11,000	26,000
長期借入れによる収入	596,000	50,000
長期借入金の返済による支出	188,626	303,549
リース債務の返済による支出	107,752	83,721
自己株式の取得による支出	-	99,973
配当金の支払額	103,281	206,178
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	103,541
その他	383	192
財務活動によるキャッシュ・フロー	226,952	692,155
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,062	9,217
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	143,114	140,450
現金及び現金同等物の期首残高	3,749,726	3,606,612
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,606,612	1 3,747,062

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

8社

主要な連結子会社の名称

NexSeed Inc.

SEED TECH PHILIPPINES INC.

シードテック株式会社

Launch Group Holdings Pty Ltd

Launch Recruitment Pty Ltd

株式会社アライヴ

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NexSeed Inc.、SEED TECH PHILIPPINES INC.、Launch Group Holdings Pty Ltd、Launch Recruitment Pty Ltdの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っておりません。

当連結会計年度より、連結子会社のLaunch Group Holdings Pty Ltd及びLaunch Recruitment Pty Ltdは決算日を6月30日から12月31日に変更しております。なお、この決算日変更による連結財務諸表への影響はありません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定していません。）

棚卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定していません。）

b 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定していません。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、建物及び構築物については、定額法）、在外連結子会社は定額法又は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～10年
車両運搬具	5年
工具、器具及び備品	3～8年

無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(15年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産及びIFRS第16号に基づく使用権資産は、リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は3年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、主な収益を、国内及び海外におけるIT人材事業から生じる収益と認識しております。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点からおおむね2か月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

IT人材事業（国内）売上

当社グループが提供するIT人材事業（国内）売上の主な内容は、顧客企業からシステム等の開発工程に関わる案件を準委任契約として受託し、当社システムに登録された最適なITフリーランスに再委託するサービスです。したがって、これらの顧客企業へのシステム等の開発支援等を履行義務としております。

期間を定めたサービスの提供であり、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております。

当取引は、財又はサービスが顧客に提供される前に当社グループが当該財又はサービスを支配しているため、本人取引として取引総額で収益を認識しております。

IT人材事業（海外）売上

当社グループが提供するIT人材事業（海外）売上の主な内訳は、人材派遣事業とMSP事業による売上であり
ます。

人材派遣事業では、主にIT人材を顧客に派遣するサービスを提供しております。人材派遣事業について
は、契約に基づき労働力を提供する義務を負っており、当該履行義務は、派遣スタッフによる労働力の提供
に応じて充足されると判断し、派遣スタッフの派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しておりま
す。

MSP 事業では、上記の人材派遣事業のサービス提供に加え、顧客の人材調達から管理までの一連のプロセ
スに対して包括的管理システムを提供するサービスを提供しております。このため、本サービスに関連する
収益は、履行義務が充足される契約期間にわたり、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して
おります。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は
期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含
めております。

(7) のれんの償却方法及び償却年数

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却して
おります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスク
シカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	282,685千円	246,597千円
顧客関連資産	356,235千円	332,219千円
減損損失	540,847千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

株式会社アライヴ(以下「アライヴ社」という。)との企業結合取引により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

取得価額のうち、のれん等に計上されたものについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれん等の残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれん等については、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。当連結会計年度において、上記の方針に従い検討した結果、減損の兆候が存在すると判断しましたが、割引前将来キャッシュ・フローがのれん等を含む資産グループに係る固定資産の帳簿価額を上回っているため減損損失の認識は不要と判断しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した減損損失の認識の要否の判断に用いる将来キャッシュ・フローは、当連結会計年度以降における事業計画を基礎として見積もっており、当該事業計画は、顧客の獲得・維持や投下するIT人材の規模・利益率、経済状態、経済圏の市場成長、業界の動向等に関する仮定を含んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該子会社の経営成績が事業計画等を大幅に下回るなど、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) (3) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	29,120千円	28,703千円
車両運搬具	12,489千円	6,640千円
工具、器具及び備品	38,459千円	32,444千円
リース資産	275,809千円	113,073千円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	- 千円	886,920千円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	- 千円	130,707千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	1,252,308千円	1,230,550千円
広告宣伝費	255,144千円	260,578千円
減価償却費	104,948千円	43,925千円

3 新株予約権戻入益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

新株予約権戻入益の内容は、ストック・オプションの権利失効による戻入益によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

新株予約権戻入益の内容は、ストック・オプションの権利失効による戻入益によるものであります。

4 事業譲渡益

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当社におけるx-Tech事業を譲渡したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
オーストラリア	事業用資産	顧客関連資産	480,064千円
	事業用資産	建物及び構築物 他	60,782千円

当社グループは、管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行なっております。

Launch Group Holdings Pty Ltdを買収した際に超過収益力を前提に顧客関連資産を計上しておりました。しかし、同社グループが手掛ける事業は、当期の事業計画を下回って推移している状況であるため、中期的な事業計画を見直した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,939千円	485千円
法人税等及び税効果調整前	8,939千円	485千円
法人税等及び税効果額	2,772千円	152千円
その他有価証券評価差額金	6,166千円	332千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	21,082千円	6,656千円
その他の包括利益合計	14,915千円	6,324千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,325,669	4,800	-	10,330,469

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 4,800株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	76,664
合計			-	-	-	-	76,664

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	103,256	10.00	2024年3月31日	2024年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	103,304	10.00	2025年3月31日	2025年6月13日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,330,469	240	-	10,330,709

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 240株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	171,200	-	171,200

(変動事由の概要)

2025年6月27日の取締役会決議による自己株式の取得 171,200株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15,009
		合計	-	-	-	-	15,009

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	103,304	10.00	2025年3月31日	2025年6月13日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	102,426	10.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	203,190	20.00	2026年3月31日	2026年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	3,606,612	3,747,062
現金及び現金同等物	3,606,612	3,747,062

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社アライヴを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は、以下のとおりであります。

流動資産	276,958千円
固定資産	57,513千円
のれん	288,699千円
顧客関連資産	360,238千円
流動負債	173,172千円
固定負債	86,840千円
繰延税金負債	127,396千円
株式の取得価額	596,000千円
現金及び現金同等物	187,629千円
差引：取得による支出	408,370千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース債務	89,458	108,636

(2) 重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	-	6,935

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、賃貸オフィス、複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一年内	17,289	312,285
一年超	20,736	29,002
合計	38,025	341,288

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは運転資金や設備資金など、事業活動に必要な資金を主に銀行借入及び社債の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものは、現金及び預金、売掛金、投資有価証券、敷金保証金があります。預金は主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先の銀行はいずれも信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に上場株式であり、市場リスクに晒されております。敷金保証金については、本社、支店等の敷金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは買掛金、未払金、借入金、社債、リース債務があります。買掛金および未払金はほとんどが3ヶ月以内の支払期日となっております。借入金は主に子会社株式取得に係る資金調達であり、借入先は信用度の高い銀行であります。社債は主に運転資金の調達を目的としております。リース債務は、主に設備投資に係るものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、取引先管理取扱要領に従い、営業債権について、各事業部門及び経理部門が連携し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金については金利変動のリスクに晒されておりますが、経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っています。

資金調達に係る流動性(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

また、現金及び預金は注記を省略しており、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(注)2	25,895	25,895	-
敷金及び保証金	134,113	104,870	29,243
資産計	160,008	130,765	29,243
長期借入金(注)3	1,957,042	1,955,692	1,349
社債(注)4	53,000	53,016	16
リース債務(注)5	89,457	85,810	3,648
負債計	2,099,499	2,094,518	4,981

(注)1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2. 市場価格のない株式等

投資有価証券(非上場株式)

連結貸借対照表計上額 - 千円

(注)3. 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注)4. 流動負債の1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(注)5. 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注)6. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,606,612	-	-	-
売掛金	2,615,778	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	134,113
合計	6,222,390	-	-	134,113

(注)7. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	40,610	-	-	-	-	-
社債	26,000	21,000	6,000	-	-	-
長期借入金	269,744	267,142	266,828	262,860	260,394	630,074
リース債務	67,468	14,840	7,148	-	-	-
合計	403,823	302,982	279,976	262,860	260,394	630,074

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(注)2	25,410	25,410	-
敷金及び保証金	86,358	62,538	23,819
資産計	111,768	87,948	23,819
長期借入金(注)3	1,703,493	1,703,493	-
社債(注)4	27,000	27,000	-
リース債務(注)5	108,636	103,642	4,994
負債計	1,839,129	1,834,135	4,994

(注)1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2. 市場価格のない株式等

投資有価証券(非上場株式)

連結貸借対照表計上額

- 千円

(注)3. 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注)4. 流動負債の1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

(注)5. 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注)6. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,747,062	-	-	-
売掛金	3,113,585	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	86,358
合計	6,860,648	-	-	86,358

(注)7. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	130,707	-	-	-	-	-
社債	21,000	6,000	-	-	-	-
長期借入金	267,132	267,132	267,132	267,132	262,987	371,978
リース債務	50,566	36,687	20,552	510	319	-
合計	469,406	309,819	287,684	267,642	263,306	371,978

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	25,895	-	-	25,895
合計	25,895	-	-	25,895

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	104,870	-	104,870
資産計	-	104,870	-	104,870
長期借入金	-	1,955,692	-	1,955,692
社債	-	53,016	-	53,016
リース債務	-	85,810	-	85,810
負債計	-	2,094,518	-	2,094,518

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金保証金

これらの時価は、差入先ごとに、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを市場金利等適切な指標による利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に算定しております。

社債

これらの時価は、元利の合計額を、同様の新規社債発行をした場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に算定しております。

リース債務

これらの時価は、元利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	25,410	-	-	25,410
合計	25,410	-	-	25,410

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	62,538	-	62,538
資産計	-	62,538	-	62,538
長期借入金	-	1,703,493	-	1,703,493
社債	-	27,000	-	27,000
リース債務	-	103,642	-	103,642
負債計	-	1,834,135	-	1,834,135

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金保証金

これらの時価は、差入先ごとに、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを市場金利等適切な指標による利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映していることから時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

時価については、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映していることから時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	25,895	29,832	3,937
小計	25,895	29,832	3,937
合計	25,895	29,832	3,937

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	25,410	29,832	4,422
小計	25,410	29,832	4,422
合計	25,410	29,832	4,422

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。当該連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	18,573
新規連結に伴う増加	18,445	-
退職給付費用	128	4,706
退職給付に係る負債の期末残高	18,573	13,866

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	18,573	13,866
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,573	13,866
退職給付に係る負債	18,573	13,866
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,573	13,866

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度128千円 当連結会計年度 4,706千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	9,902千円	14,919千円

2. スtock・オプションの権利放棄により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	2,058千円	76,664千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回ストック・ オプション	第3回ストック・ オプション	第4回ストック・ オプション
決議年月日	2016年3月24日	2017年3月29日	2018年3月29日
付与対象者の区分 及び人数	当社監査役1名 当社従業員63名 子会社従業員5名	当社従業員87名 子会社従業員9名	当社取締役1名 当社監査役3名 当社従業員108名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 93,840株	普通株式 19,800株	普通株式 172,640株
付与日	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2018年4月1日～ 2026年3月15日	2019年4月1日～ 2027年3月15日	2020年4月1日～ 2028年3月15日

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション
決議年月日	2021年8月26日	2021年8月26日	2023年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	当社取締役2名 当社従業員21名	当社取締役2名 当社従業員36名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,000株	普通株式 122,000株	普通株式 65,000株
付与日	2021年9月15日	2021年9月15日	2023年2月10日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2022年7月1日～ 2026年9月14日	2023年8月27日～ 2031年8月26日	2025年1月27日～ 2033年1月26日

	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
決議年月日	2025年6月27日	2025年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名	当社従業員164名 子会社の役員2名 子会社の従業員51名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 90,000株	普通株式 205,000株
付与日	2025年7月17日	2025年7月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2026年7月1日～ 2031年7月16日	2027年7月18日～ 2035年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年11月14日付で株式1株につき20株の株式分割を行っております。また、2019年9月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年11月14日付で株式1株につき20株の株式分割を行っており、また、2019年9月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	1,440	1,320	58,760	20,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	240	-	-	-
失効	1,200	-	12,480	-
未行使残	-	1,320	46,280	20,000

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	90,000	205,000
失効	-	-	-	15,000
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	90,000	190,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	61,000	46,000	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	61,000	46,000	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利行使価格(円)	425	450	525	1,618
行使時平均株価(円)	604	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	692

	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,722	984	473	496
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	896	478	154	204

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

		第8回ストックオプション	第9回ストックオプション
株価変動性	(注) 1	45.68%	52.30%
予想残存期間	(注) 2	3.48年	5.98年
予想配当	(注) 3	10円/株	10円/株
無リスク利率	(注) 4	0.901%	1.149%

- (注) 1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。
 2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。
 3. 配当実績によっております。
 4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	21,099千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	42千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,169千円	13,297千円
投資有価証券評価損	30,268千円	30,268千円
資産除去債務	- 千円	2,786千円
繰越欠損金	97,599千円	86,863千円
退職給付に係る負債	6,580千円	4,913千円
減価償却超過額	19,791千円	20,637千円
未払費用	42,724千円	42,258千円
その他有価証券評価差額金	1,241千円	1,394千円
その他	14,860千円	18,582千円
繰延税金資産小計	218,236千円	221,003千円
評価性引当額	139,715千円	130,131千円
繰延税金負債と相殺	48,326千円	49,123千円
繰延税金資産の純額	30,195千円	41,748千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	631千円	907千円
顧客関連資産	126,012千円	117,705千円
その他	5,732千円	9,112千円
繰延税金負債合計	132,376千円	127,725千円
繰延税金資産と相殺	48,326千円	49,123千円
繰延税金負債の純額	84,049千円	78,602千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため、注記を省略しております。当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Launch Group Holdings Pty Ltd (純粋持株会社)

事業の内容 IT人材特化型の人材サービス事業

MSP事業(顧客の人材調達から管理までの一連のプロセスの包括的管理システムを提供する事業)

(2) 企業結合日

2025年8月29日(みなし取得日 2025年6月30日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は30%であり、当該取引によりLaunch Group Holdings Pty Ltdを当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、グループ会社としての相乗効果を一層高め、当グループ全体の経営効率をさらに向上させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	103,541千円
取得原価		103,541千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

70,837千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

連結子会社のオフィスに係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約時から3年～15年と見積り、割引率は国債利回の利率に基づき0.00%～0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	4,269千円	1,857千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	4,639千円
連結子会社の取得に伴う増加額(注)	1,854千円	- 千円
原状回復義務免除による減少額	4,269千円	- 千円
見積りの変更による増減額(は減少)	- 千円	2,296千円
時の経過による調整額	2千円	16千円
期末残高	1,857千円	8,809千円

(注) 前連結会計年度における「連結子会社の取得に伴う増加額」は、株式会社アライブの株式を取得したことによる増加であります。

(4) 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社アライブの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、当連結会計年度において2,296百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別及びセグメント別に分解した金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	IT人材事業 (国内)	IT人材事業 (海外)	Seed Tech 事業	計		
一時点で移転される財 又はサービス(注)	74,374	150,274	-	224,648	29,376	254,025
一定期間にわたり移転 される財又はサービス	15,269,210	9,264,380	321,903	24,855,495	52,927	24,908,422
顧客との契約から生じ る収益	15,343,584	9,414,655	321,903	25,080,144	82,304	25,162,448
外部顧客への売上高	15,343,584	9,414,655	321,903	25,080,144	82,304	25,162,448

(注) 適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用した財又はサービスは、一時点で移転される財又はサービスに含まれています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	IT人材事業 (国内)	IT人材事業 (海外)	Seed Tech 事業	計
一時点で移転される財 又はサービス(注)	115,378	124,898	-	240,276
一定期間にわたり移転 される財又はサービス	16,545,376	9,118,980	470,994	26,135,350
顧客との契約から生じ る収益	16,660,755	9,243,878	470,994	26,375,627
外部顧客への売上高	16,660,755	9,243,878	470,994	26,375,627

(注) 適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用した財又はサービスは、一時点で移転される財又はサービスに含まれています。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を認識するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主にIT人材事業（海外）における派遣事業において、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によって収益認識した未請求売掛金であります。契約資産は顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。契約負債は、主にSeed Tech事業のスクール事業及びIT人材事業（海外）のMSP事業における顧客からの前受金であります。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権、契約資産は「売掛金及び契約資産」に含めております。

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,222,477千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,615,778千円
契約資産（期首残高）	97,087千円
契約資産（期末残高）	114,984千円
契約負債（期首残高）	58,851千円
契約負債（期末残高）	53,185千円

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は58,851千円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主にIT人材事業（海外）における派遣事業において、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によって収益認識した未請求売掛金であります。契約資産は顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。契約負債は、主にSeed Tech事業のスクール事業及びIT人材事業（海外）のMSP事業における顧客からの前受金であります。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権、契約資産は「売掛金及び契約資産」に含めております。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,615,778千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,996,918千円
契約資産（期首残高）	114,984千円
契約資産（期末残高）	116,666千円
契約負債（期首残高）	53,185千円
契約負債（期末残高）	74,330千円

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は53,185千円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために当社の取締役会に定期的に報告される対象となっているものです。

当社グループは、提供するサービス及び市場の特性に応じた包括的な戦略を立案し、グローバルな事業活動を展開しております。

当社グループは子会社 8 社を含む全 3 事業で構成されており、各事業セグメントは「IT人材事業（国内）」、「IT人材事業（海外）」、「Seed Tech事業」の 3 つに分類されております。

前連結会計年度において、「その他」に含まれていたx-Tech事業を譲渡したことに伴い、当連結会計年度より「その他」の区分を廃止しております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「IT人材事業（国内）」は主にITフリーランス及び正社員エンジニアと企業とのマッチングサービスを提供しております。「IT人材事業（海外）」は主に海外にて人材派遣・人材紹介等のサービスを提供しております。「Seed Tech事業」は主にオンデマンド型プログラミングスクールサービスとオフショア受託開発を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は第三者間取引価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 (注3)
	IT人材 事業 (国内)	IT人材 事業 (海外)	Seed Tech 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	15,343,584	9,414,655	321,903	25,080,144	82,304	25,162,448	-	25,162,448
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	19,614	-	7,680	27,294	-	27,294	27,294	-
計	15,363,198	9,414,655	329,583	25,107,438	82,304	25,189,742	27,294	25,162,448
セグメント利益 又は損失 ()	1,284,091	155,854	5,702	1,133,938	18,658	1,115,280	619,740	495,539

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ギークス㈱のx-Tech事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 619,740千円には各報告セグメントに配分していない全社費用 629,040千円及びセグメント間消去取引9,300千円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失の合計額と調整額の合計は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結損益 計算書 (注2)
	IT人材 事業 (国内)	IT人材 事業 (海外)	Seed Tech 事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	16,600,755	9,243,878	470,994	26,375,627	-	26,375,627
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	70,327	-	7,680	78,007	78,007	-
計	16,731,082	9,243,878	478,674	26,453,635	78,007	26,375,627
セグメント利益	1,397,269	33,866	34,460	1,465,595	589,906	875,689
その他の項目						
減価償却費	27,436	9,897	14,581	51,915	1,446	53,362

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 589,906千円には各報告セグメントに配分していない全社費用 607,006千円及びセグメント間消去取引17,100千円が含まれております。
2. セグメント利益又は損失の合計額と調整額の合計は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

4. 地域別に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	IT人材 事業 (国内)	IT人材 事業 (海外)	Seed Tech 事業	計		
売上高						
国内(日本)	15,343,584	-	321,903	15,665,488	82,304	15,747,792
豪州	-	9,414,655	-	9,414,655	-	9,414,655
外部顧客への売上高	15,343,584	9,414,655	321,903	25,080,144	82,304	25,162,448

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	IT人材 事業 (国内)	IT人材 事業 (海外)	Seed Tech 事業	計
売上高				
国内(日本)	16,656,959	-	432,526	17,089,485
豪州	-	9,237,770	179	9,237,950
その他	3,796	6,107	38,287	48,191
外部顧客への売上高	16,660,755	9,243,878	470,994	26,375,627

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
9,441	11,907	21,348

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Nokia Solutions and Networks Australia Pty Ltd	3,002,522	IT人材事業(海外)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	豪州	合計
7,733	11,097	78,334	97,165

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Nokia Solutions and Networks Australia Pty Ltd	3,216,607	IT人材事業(海外)

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント			合計
	IT人材事業 (国内)	IT人材事業 (海外)	Seed Tech 事業	
減損損失	-	540,847	-	540,847

(注) IT人材事業(海外)において、有形固定資産について減損損失8,788千円、無形固定資産について減損損失51,994千円、顧客関連資産について減損損失480,064千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	IT人材 事業 (国内)	IT人材 事業 (海外)	Seed Tech 事業	
当期償却額	6,014	-	-	6,014
当期末残高	282,685	-	-	282,685

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	IT人材 事業 (国内)	IT人材 事業 (海外)	Seed Tech 事業	
当期償却額	36,087	-	-	36,087
当期末残高	246,597	-	-	246,597

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	267.71円	299.19円
1株当たり当期純利益)	4.82円	62.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4.82円	62.72円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	49,795	643,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	49,795	643,001
期中平均株式数(株)	10,325,785	10,249,600
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,915	2,507
(うち新株予約権(株))	(3,915)	(2,507)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2017年3月29日開催の取締役会決議による新株予約権1種(新株予約権の数33個) 2018年3月29日開催の取締役会決議による新株予約権1種(新株予約権の数1,469個) 2021年8月26日開催の取締役会決議による新株予約権2種(新株予約権の数810個) 2023年1月26日開催の取締役会決議による新株予約権1種(新株予約権の数460個)	2021年8月26日開催の取締役会決議による新株予約権1種(新株予約権の数200個) 2025年6月27日開催の取締役会決議による新株予約権2種(新株予約権の数2,800個)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,871,147	3,054,682
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	105,606	15,108
(うち新株予約権(千円))	(76,664)	(15,009)
(うち非支配株主持分(千円))	(28,942)	(98)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,765,541	3,039,574
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,330,469	10,159,509

(重要な後発事象)

連結子会社間の吸収合併

当社は、2026年4月1日に、当社の連結子会社であるシードテック株式会社を存続会社とし、同じく連結子会社である株式会社アライブを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 シードテック株式会社

事業の内容 IT人材育成事業、DX職-デジシヨク-事業、開発事業

被結合企業

名称 株式会社アライブ

事業の内容 ITソリューション事業、IT技術者派遣事業、受託開発事業

(2) 企業結合日

2026年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

シードテック株式会社を存続会社、株式会社アライブを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

シードテック株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

営業ノウハウの共有による競争力の強化、重複業務の統合を通じた業務効率の向上およびコスト削減を行うことで、収益基盤の強化を図るため、本合併を行うことといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社アライブ	第3回 無担保 社債	2021年 6月24日	15,000	5,000 (5,000)	1.08	無担保 社債	2026年 6月24日
株式会社アライブ	第4回 無担保 社債	2022年 3月31日	20,000	10,000 (10,000)	0.85	無担保 社債	2027年 3月31日
株式会社アライブ	第5回 無担保 社債	2023年 3月31日	18,000	12,000 (6,000)	0.85	無担保 社債	2028年 3月31日
合計	-	-	53,000	27,000 (21,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
21,000	6,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,610	130,707	8.62	
1年以内に返済予定の長期借入金	269,744	267,132	1.62	
1年以内に返済予定のリース債務	67,468	50,566		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,687,298	1,436,361	1.62	2027年4月～ 2032年11月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	21,989	58,069		2027年4月～ 2030年7月
合計	2,087,111	1,942,837		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	267,132	267,132	267,132	262,987	371,978
リース債務	36,687	20,552	510	319	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,891,665	26,375,627
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	504,226	919,477
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	343,659	643,001
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	33.32	62.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,398,072	3,490,387
売掛金	1,795,433	1,858,379
貯蔵品	101	105
前渡金	800	2,748
前払費用	48,618	69,192
立替金	15,140	4,318
その他	6,768	2,320
貸倒引当金	4,783	2,082
流動資産合計	5,260,150	5,425,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	918	726
工具、器具及び備品（純額）	1,304	1,249
リース資産（純額）	1,695	1,079
有形固定資産合計	3,918	3,055
無形固定資産		
商標権	1,150	1,000
ソフトウェア	26	-
無形固定資産合計	1,176	1,000
投資その他の資産		
投資有価証券	25,895	25,410
関係会社株式	948,394	1,051,936
敷金及び保証金	127,244	79,646
繰延税金資産	18,079	25,102
その他	12,000	16,320
投資その他の資産合計	1,131,613	1,198,415
固定資産合計	1,136,708	1,202,471
資産合計	6,396,858	6,627,841

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,193,843	1,244,128
未払金	60,264	90,423
未払費用	21,996	51,291
未払配当金	446	384
未払法人税等	22,623	197,089
未払消費税等	162,303	90,877
預り金	17,657	18,211
リース債務	618	627
1年内返済予定の長期借入金	257,136	257,136
その他	6,805	16,951
流動負債合計	1,743,696	1,967,119
固定負債		
リース債務	1,156	529
長期借入金	1,657,658	1,400,522
固定負債合計	1,658,814	1,401,051
負債合計	3,402,511	3,368,171
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,112,363	1,112,414
資本剰余金		
資本準備金	1,062,363	1,062,414
資本剰余金合計	1,062,363	1,062,414
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	745,653	1,172,833
利益剰余金合計	745,653	1,172,833
自己株式	-	99,973
株主資本合計	2,920,379	3,247,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,696	3,028
評価・換算差額等合計	2,696	3,028
新株予約権	76,664	15,009
純資産合計	2,994,347	3,259,670
負債純資産合計	6,396,858	6,627,841

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 15,389,990	1 16,371,604
売上原価	12,604,931	13,342,419
売上総利益	2,785,059	3,029,184
販売費及び一般管理費	1, 2 2,096,467	1, 2 2,203,938
営業利益	688,591	825,246
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,783	6,727
業務受託収入	1 18,000	1 14,400
その他	508	1 3,069
営業外収益合計	20,291	24,196
営業外費用		
支払利息	14,217	23,463
その他	600	1,004
営業外費用合計	14,817	24,467
経常利益	694,066	824,974
特別利益		
新株予約権戻入益	2,058	76,664
事業譲渡益	5,000	-
特別利益合計	7,058	76,664
特別損失		
関係会社株式評価損	384,291	-
特別損失合計	384,291	-
税引前当期純利益	316,832	901,638
法人税、住民税及び事業税	193,321	275,597
法人税等調整額	13,005	6,870
法人税等合計	206,327	268,726
当期純利益	110,504	632,911

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
外注費		12,568,687	99.7	13,342,419	100.0
労務費		30,947	0.2	-	-
経費		5,184	0.0	-	-
当期製造費用		12,604,820	100.0	13,342,419	100.0
仕掛品期首棚卸高		111		-	
合計		12,604,931		13,342,419	
仕掛品期末棚卸高		-		-	
当期製品製造原価		12,604,931		13,342,419	
売上原価		12,604,931		13,342,419	

(注) 主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	2,273	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,112,183	1,062,183	1,062,183	738,405	738,405	2,912,771
当期変動額						
新株の発行	180	180	180			360
剰余金の配当				103,256	103,256	103,256
当期純利益				110,504	110,504	110,504
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）						
当期変動額合計	180	180	180	7,247	7,247	7,607
当期末残高	1,112,363	1,062,363	1,062,363	745,653	745,653	2,920,379

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,470	3,470	68,820	2,985,062
当期変動額				
新株の発行				360
剰余金の配当				103,256
当期純利益				110,504
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	6,166	6,166	7,843	1,677
当期変動額合計	6,166	6,166	7,843	9,285
当期末残高	2,696	2,696	76,664	2,994,347

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,112,363	1,062,363	1,062,363	745,653	745,653	-	2,920,379
当期変動額							
新株の発行	51	51	51				102
剰余金の配当				205,731	205,731		205,731
当期純利益				632,911	632,911		632,911
自己株式の取得						99,973	99,973
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	51	51	51	427,180	427,180	99,973	327,309
当期末残高	1,112,414	1,062,414	1,062,414	1,172,833	1,172,833	99,973	3,247,688

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,696	2,696	76,664	2,994,347
当期変動額				
新株の発行				102
剰余金の配当				205,731
当期純利益				632,911
自己株式の取得				99,973
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	332	332	61,654	61,986
当期変動額合計	332	332	61,654	265,322
当期末残高	3,028	3,028	15,009	3,259,670

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しておりません。）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物については定額法、工具、器具及び備品については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～10年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。なお、償却年数は5年です。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社が提供するIT人材事業売上の主な内容は、顧客企業からシステム等の開発工程に関わる案件を準委任契約として受託し、当社システムに登録された最適なITフリーランスに再委託するサービスです。したがって、これらの顧客企業へのシステム等の開発支援等を履行義務としております。

期間を定めたサービスの提供であり、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されるため、サービス提供期間で収益を認識しております。

当取引は、財又はサービスが顧客に提供される前に当社が当該財又はサービスを支配しているため、本人取引として取引総額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	948,394千円	1,051,936千円
関係会社株式評価損	384,291千円	- 千円

その他見積りの内容に関する理解に資する情報

市場価格のない株式等に該当する関係会社株式の実質価額は、発行会社の純資産をもとに算出した1株あたりの純資産額に持ち株数を乗じて算定しております。また、帳簿価額と実質価額を比較し、著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

当該関係会社株式の評価にあたり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、実質価額の著しい低下はないものと判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに係る主要な仮定は合理的であると判断しておりますが、経営環境が変化した場合においては、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社株式の実質価額の算定にあたっては、関係会社の固定資産に関する減損損失の認識の要否を考慮する必要があります。当該減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローについては、各関係会社の事業計画を基礎としております。当該事業計画は、顧客の獲得・維持や投下するIT人材の規模・利益率、経済状態、経済圏の市場成長、業界の動向等に関する仮定を含んでおります。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、各関係会社の売上高が想定より伸び悩むこと等により見直しが必要になった場合、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	13,052千円	21,505千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引（収入分）	19,614千円	84,307千円
営業取引（支出分）	7,680千円	7,680千円
営業取引以外の取引（収入分）	12,000千円	16,767千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	836,679千円	862,110千円
地代家賃	234,578千円	248,347千円
広告宣伝費	200,315千円	209,723千円
減価償却費	1,703千円	1,446千円
おおよその割合		
販売費	9.6%	9.5%
一般管理費	90.4%	90.5%

3 新株予約権戻入益

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

4 事業譲渡益

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	948,394	1,051,936
計	948,394	1,051,936

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	8,744千円	9,519千円
未払事業税	5,169千円	12,513千円
関係会社株式評価損	557,654千円	557,654千円
投資有価証券評価損	30,268千円	30,268千円
その他有価証券評価差額金	1,241千円	1,394千円
その他	2,937千円	1,675千円
繰延税金資産小計	606,016千円	613,025千円
評価性引当額	587,923千円	587,923千円
繰延税金資産合計	18,092千円	25,102千円
繰延税金負債		
未収事業税	13千円	-千円
繰延税金負債合計	13千円	-千円
繰延税金資産純額	18,079千円	25,102千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	-%
(調整)		
留保金課税	5.12%	-%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.27%	-%
住民税等均等割額	1.63%	-%
株式報酬費用	0.76%	-%
評価性引当額の増減	33.95%	-%
税額控除	8.38%	-%
その他	0.16%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.12%	-%

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	1,654	-	-	1,654	928	192	726
工具、器具及び備品	5,065	407	-	5,472	4,222	461	1,249
リース資産	8,774	-	5,690	3,083	2,004	616	1,079
有形固定資産計	15,494	407	5,690	10,210	7,154	1,270	3,055
無形固定資産							
商標権	1,500	-	-	1,500	500	150	1,000
ソフトウェア	4,788	-	-	4,788	4,788	26	-
無形固定資産計	6,288	-	-	6,288	5,288	176	1,000

【引当金明細表】

区分	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,783	2,082	4,783	2,082

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://geechs.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第19期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書
2025年5月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
2025年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書
2025年7月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年7月11日提出の臨時報告書(ストックオプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正報告書
2025年7月17日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2025年6月1日 至2025年6月30日)の自己株券買付状況報告書を2025年7月17日関東財務局長に提出しております。

報告期間(自2025年7月1日 至2025年7月31日)の自己株券買付状況報告書を2025年8月8日関東財務局長に提出しております。

報告期間(自2025年8月1日 至2025年8月31日)の自己株券買付状況報告書を2025年9月10日関東財務局長に提出しております。

報告期間(自2025年9月1日 至2025年9月30日)の自己株券買付状況報告書を2025年10月2日関東財務局長に提出しております。

報告期間(自2025年10月1日 至2025年10月31日)の自己株券買付状況報告書を2025年11月5日関東財務局長に提出しております。

報告期間(自2025年11月1日 至2025年11月30日)の自己株券買付状況報告書を2025年12月2日関東財務局長に提出しております。

報告期間(自2025年12月1日 至2025年12月31日)の自己株券買付状況報告書を2026年1月6日関東財務局長に提出しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

ギークス株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 瀬戸 卓

指定社員
業務執行社員

公認会計士 仲田 太朗

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているギークス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ギークス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社アライブののれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結子会社である株式会社アライブ（以下、「アライブ社」という。）の買収時に計上したのれん及び顧客関連資産は、当連結会計年度末にそれぞれ246,597千円、332,219千円となっている。</p> <p>当連結会計年度中に、アライブ社において主としてITソリューション事業及び受託開発事業に係る受注が想定を下回る結果となったため、会社はアライブ社の事業計画の実現可能性を再評価し、当連結会計年度末において修正事業計画を策定した。</p> <p>会社は、当連結会計年度における業績が当初買収時の想定を下回ったこと、及び支配獲得に伴う取得原価のうち、のれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であることから、減損の兆候が存在すると判断し、修正事業計画に基づいて将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の判定を行った結果、減損損失の認識は不要であると判断した。</p> <p>アライブ社の修正事業計画は、顧客の獲得・維持や、投下するIT人材の規模・利益率、経済状態、経済圏の市場成長、業界の動向等に関する仮定を含んで作成されている。</p> <p>これらの仮定は、不確実性を伴い経営者による主観的な判断を必要とすることに加え、計上されているのれん及び顧客関連資産残高が多額であることから、当監査法人は、アライブ社ののれん及び顧客関連資産の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、当連結会計年度中に会社が実施したアライブ社に係るのれん及び顧客関連資産を含む固定資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれん及び顧客関連資産に係る減損の兆候及び認識の判定に関して会社が構築した内部統制について、関連する会社作成資料の査閲及び経営者等への質問により当該内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(2) 回収可能価額の見積りの合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 当連結会計年度末に策定されたアライブ社の修正事業計画の見積りの精度を評価するため、当初の事業計画とその後の実績を比較分析し、当初の事業計画と実績との乖離要因の分析及び修正事業計画における計画の修正点の把握を行った。 事業計画の見直しを行うに至った意思決定の経緯及び時期について、経営者等への質問を実施した。 将来キャッシュ・フローについて、会社の経営者によって承認された修正事業計画との整合性を検討するとともに、当該修正事業計画について、以下の手続を実施した。 <p>案件受注に関する仮定について、過去の受注実績を把握するとともに、顧客との商談状況について経営者等への質問を実施し、関連資料を閲覧することにより、これらの仮定の合理性を検討した。</p> <p>投下するIT人材の規模及び利益率に関する仮定について、過去実績と比較することにより、これらの仮定の合理性を検討した。</p> <p>アライブ社の収益予測について、主要顧客の開示データとの比較検討を実施するとともに、直近の利用可能な外部データに基づく市場成長率との比較検討を実施した。</p>

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ギークス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ギークス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

ギークス株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 瀬戸 卓

指定社員
業務執行社員

公認会計士 仲田 太朗

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているギークス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ギークス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社アライヴ）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）1.関係会社株式の評価に記載のとおり、当事業年度末の貸借対照表において関係会社株式を948,394千円計上しており、当該残高には連結子会社である株式会社アライヴ（以下、「アライヴ社」という。）に係る株式が644,161千円含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）1.(1)有価証券の評価基準及び評価方法に記載のとおり、子会社株式及び関連会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とされるが、実質価額が著しく下落したときには減損処理が必要となる。アライヴ社株式は超過収益力等の評価により、同社の1株当たり純資産額を上回る価額で取得されたものであるため、会社は、アライヴ社株式の評価にあたり、当該株式の実質価額と取得原価を比較し、実質価額の著しい下落の有無を検討している。</p> <p>当該実質価額については、アライヴ社の資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた額としており、当該評価差額等は、連結財務諸表におけるアライヴ社に係るのれん及び顧客関連資産を含む固定資産の評価を基礎としている。</p> <p>当該株式の評価にあたっては、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社アライヴののれん及び顧客関連資産の評価」と同様、経営者による判断を必要とすることに加え、アライヴ社株式簿価が財務諸表に与える影響も大きいことから、当監査法人は、当該アライヴ社株式の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、アライヴ社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>関係会社株式の評価に関して会社が構築した内部統制について、関連する会社作成資料の査閲及び経営者等への質問により当該内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(2) 実質価額に基づく評価の合理性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アライヴ社株式に係る会社の評価資料を入手し、実質価額が対象会社から報告される財務情報を基礎とし、適切に算定されているか検討した。 ・アライヴ社株式の実質価額の算定について、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社アライヴののれん及び顧客関連資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。 ・実質価額と取得原価との比較により、実質価額の著しい下落の有無の判定及び関係会社株式評価損の測定が適切になされているか検討した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。